

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和元年9月5日

【開催日】 令和元年9月5日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前11時25分～午後5時7分

【出席委員】

分科会長	河野朋子	副分科会長	伊場勇
委員	奥良秀	委員	笹木慶之
委員	高松秀樹	委員	長谷川知司
委員	宮本政志		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	総務部長	芳司修重
総務部次長兼人事課長	辻村征宏	総務課長	田尾忠久
総務課法制係長	竹内広明	総務課秘書室長	古屋憲太郎
総務課庁舎耐震対策室長	臼井謙治	総務課危機管理室長	青木宏薫
税務課長	石田恵子	税務課課長補佐	大井康司
税務課主査兼収納係長	西田実穂加	税務課市民税係長	山口大造
税務課固定資産税係長	藤澤竜	消防課長	末永和義
消防課主幹	岩村淳	消防課消防庶務係長	若松宗徳
消防課消防団係長	吹金原信夫	企画部長	清水保
企画部次長兼財政課長	篠原正裕	企画政策課長	和西禎行
企画政策課主幹	杉山洋子	企画政策課政策調整係長	佐貫政彰
企画政策課政策調整係主任主事	藤井貴大	財政課課長補佐	村長康宣
財政課財政係長	野原崇史	財政課調整係長	鈴木一史
財政課調整係主任主事	伊勢克敏	情報管理課長	山根正幸
情報管理課課長補佐	村上信一	地域振興部長	川地諭

地域振興部次長兼シティセールス課長	吉井明生	シティセールス課課長補佐	原田貴順
シティセールス課地域政策係長	中村扶実子	シティセールス課観光振興係長	原野浩一
シティセールス課広報係長	道元健太郎	シティセールス課市民館長	舩林康則
文化振興課長	長井由美子	文化振興課主幹	渡邊俊浩
スポーツ振興課長	矢野徹	スポーツ振興課主任主事	幸池百子
建築住宅課長	辻永民憲	建築住宅課主査	石田佳之
建築住宅課建築係長	山本雅之	建築住宅課建築係主任技師	藤重智典
監理室長	榎坂昌歳	監理室主査	浅川縁
山陽総合事務所長	堤泰秀	地域活性化室長	吉村匡史
地域活性化室主任	河田佳代子	市民窓口課長	川崎信宏
会計管理者兼出納室長	岡原一恵	教育長	長谷川裕
教育部長	尾山邦彦	教育次長兼教育総務課長	吉岡忠司
教育総務課課長補佐兼総務係長	矢野亜希子	教育総務課課長補佐兼学校施設係長	熊野貴史
埴生幼稚園長	高橋和世	社会教育課長	河上雄治
社会教育課課長補佐兼青少年係長	池田哲也	社会教育課公民館係長	柿並健吾
議会事務局次長	石田隆	公平委員会事務局次長	木本順二

【事務局出席者】

事務局次長	石田隆	議事係長	中村潤之介
-------	-----	------	-------

【付議事項】

- 1 議案第68号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）について
（総務文教分科会所管分）
- 2 議案第56号 平成30年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
（総務文教分科会所管分）

午前9時 開会

河野朋子分科会長 それでは、ただいまから、一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開会します。議案第68号令和元年度山陽小野田市一般

会計補正予算（第3回）について審査を行います。まず、審査番号①について、説明をお願いいたします。

篠原企画部次長兼財政課長 それでは、議案第68号令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）におけます、歳入の一般財源につきまして、説明をします。補正予算書の11ページ、12ページをお開きください。上段の2款4項1目1節の森林環境譲与税につきましては、今年度の税制改正におきまして創設された譲与税です。私有林人工林面積や林業就業者数、人口を基に、都道府県と市町村とに案分され、譲与されるものです。今年度譲与される見込額の390万円を計上しております。この譲与税の使途としましては、市町村が行う間伐や人材育成、担い手の確保のほか、木材の利用促進や普及啓発など、森林整備及びその促進に関する費用に充てなければならない、とされておるものです。続きまして、10款1項1目1節の地方特例交付金につきましては、個人住民税におけます住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収を補填するものに加え、消費税率10%引上げに伴います需要の減少を平準化するための自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の実施による減収を補填するための交付金であります。令和元年7月23日付けで交付の決定がありましたことから、交付決定額5,832万6,000円から、当初予算額7,000万円を差し引いた1,167万4,000円を減額計上しております。次に、10款2項1目1節の子ども・子育て支援臨時交付金2,789万7,000円の増額ですが、財源となります地方消費税が、令和元年度におきましては平準化しないことから交付されるものです。一般財源の性格を有する交付金となっておりますので、本分科会におきまして説明させていただきます。23ページ、24ページをお開きください。3款2項2目19節の施設等利用給付費負担金におきまして、旧制度幼稚園や認可外保育施設の保育料、預かり保育等に対する幼児教育・保育の無償化に伴う経費としまして、「施設等利用給付費負担金」を7,871万1,000円増額し、また、29ページ、30ページの10款4項1目20節の幼稚園就園奨励費につきまし

ては、5,936万7,000円を減額しております。これらの、幼児教育・保育の無償化に伴う経費の補正におきまして、必要となります一般財源につきましては、2,789万7,000円の増となります。したがって、先ほどの歳入の10款2項1目1節におきまして、令和元年度に限り、その地方負担額につきましては、国が、子ども・子育て支援臨時交付金という形で補填することとなっておりますので、必要となります一般財源2,789万7,000円を増額計上しております。恐れ入りますが、11ページ、12ページにお戻りいただきまして、次に、11款1項1目1節地方交付税です。当初予算におきましては、普通交付税としまして、54億5,000万円を計上しておりました。今年度の算定を終え、基準財政需要額につきましては、対前年度2.6%増の143億9,674万1,000円となり、これに対しまして、基準財政収入額につきましては、対前年度2.8%増の86億8,798万1,000円となりました。また、今年度は合併算定替の縮減5年目でありますことから、縮減額は、2億6,502万3,000円となり、交付決定額は、対前年度1.4%増の54億3,129万1,000円となりました。このたびの補正におきましては、交付決定額から、当初予算額の54億5,000万円を差し引いた、1,870万9,000円を減額計上しております。また、これに関連いたしまして、臨時財政対策債につきまして御説明しますので、17ページ、18ページをお開きください。下段の22款1項7目1節の臨時財政対策債につきましては、普通交付税の算定の結果、臨時財政対策債に振り替える額が、9億4,766万1,000円となりましたので、当初予算額の12億1,000万円を差し引いた、2億6,233万9,000円を減額計上しております。この臨時財政対策債につきましては、普通交付税の原資不足分を補うために振り替えて発行することができる地方債です。先ほどの普通交付税は1,870万9,000円の減額計上、そしてこの臨時財政対策債におきましては、2億6,233万9,000円を減額計上しておりますので、これらを合わせた補正額は、2億8,104万8,000円の減額となっております。予算額に対しまして減額となり

ました要因としましては、基準財政収入額におきまして、市町村民税の個人所得割や法人税割、固定資産税の土地、市町村たばこ税の算定額の基礎となります推計基準税額が増額となったことによるものです。続きまして、15ページ、16ページ下段の19款1項1目1節の財政調整基金繰入金につきましては、このたびの補正の財源調整としまして、3億1,445万4,000円を増額計上しております。次に、13ページ、14ページ上段の15款1項3目1節の公共土木施設災害復旧費における54万4,000円を増額計上につきまして御説明します。昨年度、平成30年7月の豪雨により発生した災害におきまして、公共土木施設災害復旧事業として、平成30年度の9月議会におきまして補正予算を計上し、また、その一部を、3月議会におきまして繰越明許費として設定を行い、事業を実施してきたところです。本年の7月には、全ての復旧工事を終え、事業費が確定したところです。この公共土木施設災害復旧事業につきましては、その事業費の3分の2が国の負担で賄われることとなっております。国におきましては、「3か年復旧のための予算措置」の考え方によりまして、災害発生の初年度には85%、2年度目に99%、3年度目に100%の事業進捗を標準として予算措置を行っている状況にあります。このたびの補正に係る公共土木施設災害復旧事業におきましては、国の予算枠等の関係で、85%を超えることとなる事業費につきましては、事業実施年度——このたびの災害復旧事業では、平成30年度ですが——におきましては国庫補助事業としては採択せず、翌年度——令和元年度——において事業採択され、国庫補助金を交付することとなっております。いわゆる「施越事業」という言い方をしています。このたびの補正におきましては、国の負担の対象となる事業費の85%を超えた部分が81万6,000円あり、その3分の2の54万4,000円が国庫負担金として今年度の歳入となっておりますので、このたびの増額計上補正としたところです。なお、これに対する歳出の事業費につきましては、平成30年度予算及びその繰越明許費におきまして計上しているため、このたびの補正の歳入に対応する歳出——国庫負担金の充当先——がありませんので、予算上、一般財源とし

て扱うこととしておりますことから、説明をしました。これに関連しまして、17ページ、18ページ下段の22款1項8目2節におきまして、公共土木施設災害復旧事業債を10万円増額計上しております。これも、先ほどと同様に、国の予算枠の関係から、このたび国庫負担金が確定しましたことから、これに対応する地方債としまして、地方負担額に対する充当率100%ということで10万円を増額計上しております。国庫負担金と同様に、対応する歳出予算がありませんので、一般財源として扱うこととしておりますことから、説明をしました。以上が、このたびの令和元年度一般会計補正予算（第3回）の歳入のうち、一般財源についての説明となります。御審査のほど、よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 歳入についての説明が終わりましたので、ここで質疑を受けます。11、12ページ。何か質疑がありますか。

笹木慶之委員 地方交付税についてお尋ねをします。今、基準財政需要額と基準財政収入額の話があって、税収が増えておる等々によって、そういったことを参酌されるということになるんですが、私が気になるのはいろいろ事業をやった中で、例えば合併特例債を使って交付税算定がというやつがありますよね。交付税で見るというやつが。これは基準財政需要額の中に数字として挙がってくるんですよね。ところが今回のように、税収が上がったということによって、例えば75%フィードバックしますよという理論が覆る可能性があるじゃないですか。基準財政需要額を先に定めて、一定の額を見ながら収入額によって予定していたより余計に入ったから、これカットするよという制約が掛かったときに、果たしてその75%というものが確保できているのかどうか。その辺りの考え方、どのような形になっているかをお尋ねしたいと思います。

篠原企画部次長兼財政課長 現在の地方交付税の算定のルールとしまして、今、笹木委員が言われましたような、収入については75%で見て、残りの25%がいわゆる留保財源という形での算定となっております。収入の

増減によって基準財政需要額に算入された理論値、これが上下するのではないかということですが、交付税全体としての算定のルールとしましては、基準財政需要額から収入額を差し引いた額を交付税として交付するということになりますので、算定のルール上はやむを得ないという言葉がちょっと適切かどうか分らないですけど、理屈上は需要額の中にしっかり参入されて、そして歳入において不足する部分が交付税ということですので、合併特例債償還金あるいは臨時財政対策債の償還金等100%になりますよという理屈は、その中で言えているのかなというふうに感じております。また、収入が超えて不交付団体、いわゆる不交付団体につきましては、理論上100%算入と言いながら全くの交付税措置がないというところを考えますと、理屈の上では一応算定はされているというふうに理解しております。

笹木慶之委員 問題はそこなんですけれども、頑張っ頑張っやった結果がそういうふうなことになるというふうなこともあり得るわけなんですけれども、例えば、特別交付金があるじゃないですか、地方交付税のね。普通交付税と特別特例交付金。特別交付金の中では、例えば県レベルでね、そういったことは、特に、要望なり議論はされないんですか。

篠原企画部次長兼財政課長 今御質問にありました特別交付税につきましては、これはまた普通交付税とちょっと性格が違いまして、基本的には総務省令で定めてある特殊な事情といいますか、通常の標準団体で行う業務を超えて行うようなことになった事業に対して、特別交付税、大きなところは災害復旧とかですね災害対応の経費とかいうのがありますが、そういったところで特別交付税というのが算定されるようになっておりますので、今の普通交付税の不足する部分を特別交付税でということに今なっていない状況にあります。

笹木慶之委員 その辺りはある程度分かっておるんですけども、社会の流れが今どんどん動いてきていますから、そういったことの、今のような現象

面の。というのは、合併特例債、非常に多く発行したじゃないですか、どこもね。しかし、その発行の理論からいうと、やっぱりそれをしっかり補填してもらおうということが前提に考えるならば、社会が大きく動いたわけですから、そういったものの補完措置が取られているのかなあということも期待しながら尋ねたわけですけど、そういったことは全くないということですね。いいですよ。問題は。だから、そうは言いながらね、やっぱり歳入が増えたということは、さっき目減りした部分よりか多く歳入があったわけですから、それはそれでいいんですが、やっぱりせつかくの制度ですから、やっぱり1円たりとも無駄にしないということから考えれば、その辺りのことも、やっぱり機会を追ってそういった場所で発言をしっかりとしてほしいなというふうに思います。

河野朋子分科会長 はい。意見ですね。それでは、11、12ページで。

長谷川知司委員 一番最初に説明された2款4項1目の森林環境譲与税ですか、これの使用目的が決まっているっていうことで説明を受けたんですが、390万円ということで、具体的にこういうものはどういように使用されるのか。また、1年じゃ足りんから何年かためていくのか。そういうことをちょっと教えてください。

篠原企画部次長兼財政課長 先ほど御説明しました歳入の森林環境譲与税、これはいわゆる譲与税、国からの歳入となっております。このたびの補正におきまして、別の議案で基金の設置条例も出ておったと思いますが、この補正予算書では25、26ページ、入った譲与税の財源を、下段の6款2項2目25節積立金のところで森林環境整備基金積立金ということで390万1,000円、この1,000円は利息分ということで、一旦これを積み立てるということです。その上の13委託料の中に、調査委託料というのが、これは別の分科会での説明になろうかと思いますが、ここで、市内の私有林の状況とかそういった調査を行うということで、また改めて基金から繰り入れて森林整備のための調査を行うという

ことです。それから25ページのところの財源内訳の特定財源のところ
で、繰入金378万4,000円、これが、森林環境整備基金に一旦積
み立てたものを再度また繰り入れて、そして今の調査委託料のほうに充
当するという流れになっております。

河野朋子分科会長 はい、ほかに。いいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)13、
4ページ、よろしいですか。15、16ページ、17、18ページ、歳
入全般、よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)では、歳入について
の質疑を終わりました、審査番号②に行きたいと思えます。

(職員入替え)

河野朋子分科会長 では、審査番号②に移ります。説明をお願いします。

篠原企画部次長兼財政課長 それでは、歳出の補正につきまして、説明をしま
す。21ページ、22ページの2款1項8目財産管理費の25節積立金
におきまして、財政調整基金積立金554万8,000円を増額してお
ります。これは、普通交付税の額が確定したことによりまして、基準財
政需要額に算入される大学関連経費の額が18億8,142万円となり、
当初予算と比べて、3,640万7,000円増加しました。このため、
大学関連経費として、交付税措置された額の20%を薬学部整備事業に
要する費用として充てることとしておりますので、増加した3,640
万7,000円の20%は728万2,000円となり、これを積み立
てるわけですが、さきの6月補正におきまして補正しました薬学部整備
事業に要する一般財源173万4,000円を差し引きまして、校舎整
備等に要した経費の立て替え分として積み戻すため、財政調整基金積立
金を554万8,000円増額計上しております。このたびの補正によ
りまして、平成30年度決算額を踏まえた、財政調整基金の予算上の残
高は、32億3,223万2,000円となります。また、同じく25
節積立金におきまして、ふるさと支援基金積立金を100万円増額計上

しております。本年の6月に、市内企業であります協伸産業株式会社様から、「地域への貢献」を目的とした寄附の申込みがありましたことから、これを、ふるさと支援基金に積み立てるものです。財源となります寄附金につきましては、15ページ、16ページの歳入18款1項4目1節総務費寄附金に100万円を増額計上しております。以上です。

河野朋子分科会長　続きまして、総務課からお願いします。

田尾総務課長　2款1項4目防災費13節委託料の補正額210万円は、災害応急工事委託料です。災害応急工事とは、自然災害によって発生した危険箇所、特に市民の生命、身体、または市民生活に対する差し迫った危険のあるものを迅速に排除するための工事であります。具体的には、倒木や土砂を撤去したり、土のうを積んだり、ビニールシートかぶせたりするものでございます。本年は7月後半の大雨や台風5号の影響によりまして、応急工事によって既にこの予算を使い切ってしまったので、10月以降の自然災害に備えてこの補正を行うものです。以上です。

篠原企画部次長兼財政課長　このたびの補正におきまして、債務負担行為を補正しておりますので、その説明をします。6ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正におきまして、「財務会計システム構築・運用事業」としまして、期間を令和元年度から令和8年度の8年間とし、限度額を1億6,000万円としております。現在、予算編成、歳入歳出予算の執行管理、決算等におきまして運用しております財務会計システムにつきましては、平成14年度に導入したシステムであり、今年度で17年目の運用となっております。このシステムのパッケージに係る保守期限が、「令和3年9月まで」となっており、これ以上の保守延長が不可能な状況にありますことから、このたびの9月補正におきまして、所要の予算措置を講じ、新たな財務会計システムを構築し、運用を行おうとするものでございます。構築・運用のスケ

ジュールといたしましては、この令和元年度におきまして、業者の選定を行い、契約を締結し、システムの構築に取り掛かることとしております。令和2年度の秋頃から、予算系の稼働を開始し、令和3年度から、執行系の稼働を開始する予定としております。システムの利用としまして、令和3年4月から令和9年3月までの6年間で予定しており、これらを含めまして、債務負担行為を設定したものです。説明は以上です。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けます。

長谷川知司委員 21、22ページの総務の防災費で、補正で210万円とありますが、この210万円で足りるのかがちょっと分からんですが、この根拠ってというのは何かあるんですか。

田尾総務課長 予算そのものが、もともと210万円ということで、この根拠は、過去の5年分の応急費の平均を取ったものということで210万円というふうにさせていただいております。

笹木慶之委員 今の件であえて聞きますが、この8月の29日にかなり雨が降ったんですが、その前の予算計上だったんですけれども、その辺りは大丈夫ですかね。

田尾総務課長 応急費は既に使い切っておりますので、予備費を充当して対応させていただいております。

笹木慶之委員 それはそれで分かりますが、210万円の補正で流用は補填できるのかということも含めて。

田尾総務課長 このたびの210万円の補正額は、10月以降の自然災害に備えてのものでして、8月、9月は予備費で充当させていただくというこ

とです。

笹木慶之委員 その額は分かりますか、どのぐらいか。

田尾総務課長 現在続々と上がってきておりまして、まだ件数も額も。（「分かっていない」と呼ぶ者あり）かなり多いなというのは印象で残っております。

河野朋子分科会長 ほかに、この部分についての質疑がありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なしということなので、ここの審査番号②の審査を終わります。午後1時から、審査番号③の審査に入りたいと思います。午前中の分科会をこれで閉じます。お疲れ様でした。

午前11時56分 休憩

午後1時1分 再開

河野朋子分科会長 それでは、総務文教分科会を再開します。午前中の審査の中で少し訂正があるということなので、お願いします。

篠原企画次長兼財政課長 ちょっとお時間を頂きます。午前中の補正予算の歳入の一般財源の説明の中で、説明の数字にちょっと誤りがありましたので、この場をもって訂正させていただきたいと思います。予算書の17、18ページです。下段のところの22款1項8目2節の公共土木施設災害復旧事業債、10万円の増額補正と説明させていただきました。平成30年7月、昨年7月の災害に対しまして、国の予算枠の関係で85%を超える部分、施越事業という御説明させていただきました。この中で、国庫負担金が確定しましたことから、その残余につきまして地方債として、地方負担額に対する充当率100%、10万円を計上していますと説明をしましたが、100%ではなく、過年度になりますので90%の

充当率で、補正額の10万円は変わりませんということで、訂正をさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 分かりました。訂正がありましたので、お願いします。それでは、午後の審査は審査番号③から入ることですので、審査を進めていきたいと思っております。それでは、説明を執行部よろしく申し上げます。

吉岡教育次長兼教育総務課長 補正予算書の27、28ページの10款2項1目学校管理費13節委託料、設計委託料の181万5,000円は、今年整備を完了しました市内小・中学校、幼稚園のエアコンのうち、埴生小学校に設置したものにつきまして、来年度、他の小学校の音楽室に移設するための設計委託料となります。3目学校建設費の工事請負費7,147万4,000円の減額について御説明します。本日お配りしております資料の4を御覧いただきたいと思っております。A4の1枚の資料です。カラーの図面とスケジュールが書いてあるものを御覧いただければと思います。埴生小・中学校整備事業の上の大枠ですが、この上から5番目の外構工事2期につきましては、工事が令和2年度まで掛かっております。この令和2年度に係る工事請負費を減額するものです。令和2年度に工事が掛かる理由について御説明をします。裏面のカラー刷りの図面のほうを御覧いただきたいと思っております。右側にあります濃い青い色の部分、これが新しく建築する建物になります。大きく左側にプール、それから児童棟、複合施設等があります。プールも同じ色ですが、これは改修工事となっております。そして、右側の上、水色の部分。これが埴生小・中学校整備事業の第1期の外構工事となります。そして、その左下、緑色の部分が埴生小・中学校整備事業の第2期外構工事です。緑色が2種類あります。左側のちょっと薄い緑色と右側の濃い緑色のところがありますが、右側の少し濃い色の緑の部分令和2年度に行う第2期外構工事等になっております。複合施設の建物の建築につきましては、工期が令和2年の3月までとなっておりますが、この工事に必要な重機、

それから現場事務所等を今御説明しました上の濃い緑の部分に令和2年度に行う第2期の外構工事の部分に、重機や現場事務所を設置して進めていくため、そのグラウンドの部分の整備工事、それから遊具の設置、交流広場の外構工事が令和2年度に延びることになります。そして、第1期外構の北側、水色の部分の北側にテニスコートの絵が4面あると思いますが、このテニスコートにつきましては、先ほど申しました令和2年度の工事が全て終わった後に、テニスコートとして整備をします。それまではグラウンドの一部として使用をする予定です。次に、これに係ります歳入の予算の説明です。予算書の13、14ページの15款2項5目教育費国庫補助金1節小学校費国庫補助金の学校施設環境改善交付金を2,102万1,000円減額、2節中学校費国庫補助金の学校施設環境改善交付金を122万円増額します。これにつきましては、文科省の学校施設環境改善交付金の内示がありましたので、内示額に合わせて補正をするものです。次に、17、18ページの22款1項6目教育債1節小学校債は、先ほどの交付金の内示に合わせて補正するものです。再び27、28ページ、10款3項3目学校建設費について、財源の内訳を変更するものです。次に、29、30ページの10款4項1目幼稚園費10節負担金、補助及び交付金の副食費負担金14万3,000円は、令和元年10月1日からの幼児教育無償化により低所得者世帯等の副食費が免除となることに伴い、対象者の副食費実費分を埴生幼稚園の給食費会計負担金として補填するものです。現在、埴生幼稚園は、毎月の主食と副食を含めた給食費を月末に保護者から徴収し、それをもって食材等の購入を行っております。このたびの幼児教育の無償化により、年収360万円未満相当の世帯の子供並びに所得階層にかかわらず、小学校3年以下第3子以降の子供の副食費の徴収を免除することになるため、10月から免除となった副食費相当額を園に補填し、安定した給食提供を行ってまいります。なお、このたびの免除は副食費のみであり、主食費は保護者に納めていただくことになるため、免除対象者への説明を学校別に行う予定としております。以上です。

河上社会教育課長 続いて、社会教育課から御説明申し上げます。補正予算書 29、30ページの10款教育費5項社会教育費5目きらら交流館費を113万9,000円増額します。きらら交流館2階来客用休憩室の空調設備の不具合に伴い、新たに空調設備を更新するための修繕料です。きらら交流館2階来客用休憩室の空調設備は、室外機内部にある機器の一部が故障しておりまして、空調が停止する危険性が高い状態となっております。当該機種は耐用年数を経過し、既に部品の供給が停止されているため、修理の対応は困難であることから、休憩室の空調設備の更新を行い、利用される方々、また、指定管理者の運営に支障が生じないよう体制を整えるものです。続きまして、同款同項8目埴生地区複合施設整備事業費を2,446万7,000円減額するものです。内訳としまして、建築主体工事の工事一時中止に伴う費用2,376万円増額。外構工事の令和元年度に係る工事請負費4,822万7,000円を減額するものです。1点目の建築主体工事費の工事中止に伴う費用から説明させていただきます。埴生地区複合施設整備事業建築主体工事は、9月28日に契約を締結し順調に着工することができましたが、機械設備工事の入札不調等に伴い建築主体工事が進められない状況となりまして、平成30年12月3日に工事中止の指示を行いました。その後も、機械設備工事の入札、入札後の随意契約交渉を行いました。不調に終わったところです。その後、埴生地区複合施設整備事業建築主体工事請負契約に、機械設備工事を追加することについて受注者と合意に至りましたので、建築主体工事に機械設備工事を追加する変更契約の議案を、令和元年5月臨時議会の5月22日に議決していただきまして、議決同日に工事再開の指示を行ったところです。このことによりまして、中止期間が5.7か月に確定をしたところです。国土交通省営繕工事請負契約における設計変更ガイドラインにおきまして、工事中止の場合のガイドラインが示されております。これに沿いまして、本件の協議を進めているところです。まずガイドラインでは、工事を中止すべき場合の例示としまして、「同一現場内に建築、電気設備、機械設備等、複数の工事があ

り、一部の工事の契約が成立せず、他の契約済みの工事が施工できない場合」とされておりますので、本件はこれに該当すると判断しております。次に、増加費用の考え方としまして、ガイドラインでは、「増加費用は発注者が工事の一時中止を指示し、それに伴う増加費用について、受注者から請求があった場合に適用する」。また、「増加費用として積算する範囲は、工事現場の維持に要する費用、工事体制の縮小に要する費用、工事の再開準備に要する費用及び受注者の本支店における必要な費用」とされておまして、建築主体工事は、平成30年12月3日に工事中止を行うまで地盤改良してコンクリート等の作業を完了しておりましたので、これらに該当すると判断しております。次に、増加費用の考え方としまして、ガイドラインでは、「増加費用は原則、工事目的物又は仮設に係る工事の施工着手後を対象に、受注者から増加費用に係る見積りを求め、発注者と受給受注者とが協議を行い算定する」とされておまして、その見積書を求め、それに基づき、今回補正予算を算出しております。本日お配りしております資料2が受注者であります嶋田工業・ヘキムラ工業特定建設工事共同企業体から提出していただいた見積書となりまして、その根拠とされる資料が、資料3となります。資料について御説明します。まず、資料2の1ページをお開きください。この見積書は、現場内リース品40万4,774円、仮囲いリース料48万4,842円、敷き鉄板リース料90万円、工事事務所リース料のうち工事事務所分250万9,482円、工事事務所リース料のうち監督員事務所備品39万9,149円。その他雑費422万6,120円、作業所管理費1,071万2,437円に分類され、それぞれの項目の合計が1,963万6804円となっております。では、それぞれの項目の内容について御説明させていただきます。資料2の2ページをお開きください。こちらが現場内リース品の内訳でして、工事現場を維持していくための雨水を排出するためのポンプ、仮囲い補強のための単管バリケード等のリース料です。これに伴う根拠資料につきましては資料3を御覧ください。資料3に番号のインデックスを付けてありますが、1番をお開きください。この資料が、ポンプのリース料等の請求書というこ

とで資料を付けております。また、添付資料2、インデックスの2が、先ほど御説明申し上げました単管バリケードのリース料の請求書となります。資料2の4ページが仮囲いリース料の内訳となりまして、仮囲い成形鋼板、パネルゲートのリース料となります。根拠資料をとしましては、また資料3を御覧いただき、この資料3のインデックスの3番となります。資料2の5ページが敷き鉄板のリース料となります。根拠資料は資料3のインデックスの4となります。資料2の6ページが、工事事務所リース料の内訳で、工事事務所のユニットハウス、事務所備品等のリース料となります。根拠資料は、資料3のインデックス5の資料となります。資料2の7ページ、ここからがその他雑費となりまして、7ページから9ページに内訳を記載しております。まず7ページにつきましては、工事現場の維持に要する人夫賃の費用、ブルーシートなど維持に要する養生材の費用となります。これらの根拠資料につきましては、資料3のインデックスの6と7です。6が人夫賃に関わるもので、7が養生材に関わるものとなります。資料2の8ページは、捨てコンクリート高架対策並びに鉄骨通錆止め塗装の内訳となりますが、内容につきましてはこの中止期間が長期化したため、捨てコンクリートが硬化——硬くなってしまい、くぎ等が打ち付けられないような状態となっております。その対策費用として挙がっております。また、鉄骨におきましても長期に保存をする、保管をするということになりましたので、錆止めということで塗装をしております。根拠資料といたしましては、資料3の8、そして9となります。資料9ページは、雑費の収入印紙代等になります。根拠資料としましては、資料3のインデックス10となります。資料2の10ページは、作業所管理費の内訳となりまして、監理技術者2人分の人件費、電気代、電話代、測量機リース代、現場費の鉄筋材料保管費になります。根拠資料といたしましては、作業管理費、監理技術者に係る人件費が、資料3のインデックスの11、電気代が、同じく資料3のインデックスの12、電話代が同じく資料3の13、測量機リース代が資料3の14となります。資料2の10ページ下段から11ページの鉄骨材料保管費です。鉄骨は中止指示前に既に発注しておりまして、

本来ならば直接現場に納品される予定でした。しかしながら工事が中断となり、現場に保管場所が確保できなかったため、他の場所で補完するため発生した土地の賃借料となります。根拠資料としましては、資料3の15、16となります。資料2の12ページは、工事現場を維持していくためのブルーシートの処分費となります。ブルーシートで養生しておりました現場写真をお配りしておりますので、参考までに御覧ください。根拠資料をいたしましては資料3のインデックスの17となります。続いて資料1を御覧ください。資料1の表紙をめくっていただきますと、工事費内訳の赤字で示しております。中止期間費用1,963万6,804円が、今説明をさせていただきました見積金額の合計となります。また、この見積金額の合計に赤字で示しております一般管理費196万3,196円を足した2,160万円が中止期間の工事費用の総額となり、これに消費税10%を乗じた2,376万円が今回の補正額となります。財源としましては、合併特例債を充てることとしております。なお、現在この見積書につきましては、一部、根拠資料である領収請求書等を含め精査中でして、受注者との協議を今後も継続していくとともに、資料3でありました見積書が提出されている部分を、最終的な請求書もしくは領収書に差し替えるなど、資料の、再度提出を求めておるところです。精査完了後、詳細な金額をもって、後日、建築主体工事変更契約の議案として提出をさせていただき、改めて本件について審査していただきたいと考えております。次に外構工事の、令和2年度分に係る工事請負費4,822万7,000円減額について御説明します。埴生地区複合施設建設工事の遅れによりまして、外構工事が今年度から令和2年度にわたる工事となったため、令和元年度工事請負費から令和2年度の工事請負費を減額するものであります。工期は工事着工の準備期間を含め、今年度末から令和2年度8月末を予定しておりまして、外構工事の予算総額は8,032万7,000円。内訳としましては、令和元年度が3,210万円。令和2年度が4,822万7,000円で、としております。なお、本事業の財源も合併特例債を充てることとしておりますので、合併特例債、一般財源を減額することとなります。17ページ、18ページ

ージの22款1項6目教育債3節社会教育債は、先ほど歳出の補正に合わせて財源を補正するとともに、埴生地区複合施設整備事業であります現埴生公民館の解体工事の実施設計の予算597万7,000円の財源を、合併特例債に組み替えるものです。続きまして、債務負担について御説明を申し上げます。6ページの上から4段目となります。埴生地区複合施設整備事業について、4,822万7,000円を限度に債務負担を設定するもので、理由につきましては、先ほど外構工事の歳出予算で御説明を申し上げたとおりです。説明は以上です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 はい、説明が終わりましたので、質疑を受けます。

高松秀樹委員 最初に説明された学校管理費の設計委託料で、埴生小のエアコンを音楽室に移設するという事なんですが、これは何校分ぐらいになるんですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 移す先としましては、埴生小学校と厚陽小学校除く小学校ですので10校分となります。

奥良秀委員 補正予算書29ページ30ページの10款教育費4項幼稚園費の19節の負担金、補助及び交付金の副食費負担金です。こちらのほう、説明会を今から行う予定という御説明をされたんですが、いつ行われる予定でしょうか。

高橋埴生幼稚園長 10月1日から導入されるということで、今子育て支援課のほうに対象者の方をリストアップしていただいて、その方々に子育て支援課から直接、まずはお知らせが届きます。それを基に、園のほうで個別に説明するようにはしておりますので、9月終わりそれから10月始めに掛けて、ちょっとお話しするようにはなりますが、事前にそういったことは、ポスター等、それからチラシ等でも保護者の方にはお知らせ

しております。

奥良秀委員　ちなみになんですが、民間の幼稚園はもう8月中には、ほぼ説明会を済まされていると思いますので、早くやられたほうが良いと思います。これは要望としてお願いしたいと思います。

河野朋子分科会長　お願いします。

高松秀樹委員　詳細に説明をしていただいた埴生地区の複合施設なんですけど、追加の部分はいろんな資料出されてよく分かったんですけど、ずっと聞いていくうちに、ちょっと前の話を忘れてしまって、もう一度聞きたいんですが、工事請負費が2,400万円減額で、この計算式が、追加が2,376万円。減額がなんぼやったんですかね。全部で4,000万円ぐらいですか。

河上社会教育課長　減額が4,822万7,000円でございます。

高松秀樹委員　その減額が、今さっきの2期工事の外構工事の部分が減額になったということですけど、この外構工事の2期工事分は、そもそも、いつまでやったですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長　埴生小・中学校の外構工事の2期につきましては、もともとは3月末までに完了する予定でした。

高松秀樹委員　3月っていうのは、この3月ですか。令和2年ですか。令和2年3月。それで減額せんにゃいけんのかいね。令和2年って、来年か。

尾山教育部長　もう一度御説明させていただきます。カラー刷りの図がございますが、資料の4の裏面ですけど。緑の部分ですね、薄い緑と濃い緑があります。これが、全体が第2期外構工事ですが、これ全てが来年の3

月一杯で終わる予定でしたが、埴生複合施設の建物の工事が来年3月一杯ということに工期が延びました関係で、ここの濃い緑の部分に、この複合施設の建設の資材であるとか、重機であるとか、そういったものの置き場をここにすることになりまして、外構工事は、このエリアについては、元年度中はすることができないということになりまして、令和2年度に持ち越しとなるために、2か年にまたがる工事になってしまったんです。令和元年度の単年度の事業が令和2年度に掛けての2か年事業になってしまった。したがって、今年度の予算で全て工事費はお支払をするように予算組んでおりましたけど、今年度はですね、事業着手してすぐにお支払する前払い金——工事費の4割相当額です、それは今年度はお支払するけれども、残りの6割部分は来年度の工事の進捗に応じて出来高払いにするとか、あるいは精算払いするとか、そういった形になりますので、今年度の予算からはもう必要ないということで減額をさせていただきますのと、あとちょっと説明が当初不足しておったかもしれないんですが、予算書の6ページに相当額分を債務負担行為として、追加で設定をさせていただくということで、財源の確保を来年度もお願いをさせていただきたいということです。以上です。

高松秀樹委員　ということは、今さっきの裏のスケジュールの令和元年度3月、つまり令和2年3月に工事が終了する予定だったのが、令和2年度8月末にずれ込んだということなんですよ。令和2年とはそういう意味なんですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）了解。

長谷川知司委員　先ほどの奥委員の続きでちょっと確認ですが、副食費負担金は大体何人分ぐらいと考えていますか。

吉岡教育次長兼教育総務課長　現在の対象者5名となっております。

尾山教育部長　この副食費の負担金については、現在、この予算額は7名分計上しております。7月1日に子育て支援課に確認したところ、現埴生幼

稚園の在園児の中では、対象者が5人いらっしゃるということをお聞きしまして、10月1日に、皆、保育料については幼稚園について10月1日にどれほど徴収するかという見直しの時期を迎えるということで、ひよっとすれば増えるかもしれないということで、プラス予備2人分ということで7名分組んでおりますが、直近の今月に入りましてこれはあくまでも見込みであるがというお断りでありましたけど、子育て支援課のほうから、埴生幼稚園の園児の中では10月1日から3名となる見込みということで今、直近の情報ですけど頂いておりますことを併せて御報告させていただきます。

長谷川知司委員 埴生の複合施設のほうですが、工事中止、これは市のほうの理由で工事中止したんであるから、業者に本当大変迷惑かけてると思います。そのことがまず業者にはきちんと礼を尽くさにやいけんと思います。そうした中で、業者がこれだけの資料出してきたということはすごい手間ではありますが、これはやはり業者のほうとしては必要なことと思いますので、これは尊重した中で大事なのは、この確認をしてください。例えば、鉄骨資材置き場とか、塗装を塗り替えたとか、そういうことはきちんと業者も確認されていると思いますが、そういう確認はする必要があると思います。それを、きちんとしておいて、掛かった費用について、誰が見ても確かにそうだなという客観的資料として、写真なり現地確認を誰がしたとか、そういうことはきちんとやっておくべきだと思いますので、それを是非お願いしておきます。それから今回のこのことについて、こうなった理由、各原因を確認して、今後こういうことがないようにするにはどうしたらいいかっていうのを、全庁的にやっぱりすべきだと思うんですね。そういうのを教育委員会からも強く言っていただきたいと思います。これ、要望ですね。最後ですけど、この資料2の閉じ方、ちょっとできればこっち閉じられるように、きちんとしてもらうと有り難かったです。

古川副市長 今、長谷川委員から御指摘のありました、私どものほうの不手際

といいますか、入札等々がなかなか成立しなかったということで、今回の事案に至ったということでございます。そうした中で、業者のほうもこのような資料出していただいた。それについては、私どもも真摯に応え、その辺のチェックもしていく必要がある、正に委員の言われるとおりだと思います。また、今後、こうしたことがないように、これは教育委員会だけの問題ではなく、こういうような、なかなか、入札が起きないというようなこともございますので、いろんな手法を考えて、速やかに工期に間に合うような、入札、また、落札できるような形は今後考えていきたいというふうには考えます。以上です。

奥良秀委員 長谷川委員とちょっと同じような意見なんですが、今回このような遅れる理由っていうのが、やはり入札制度、いろいろ問題がやっぱり出てきたのかなっていう部分があります。また、市民館の高力ボルトの件に関しても、市場が今どういうふうな状況になっているかっていうのは、やはり入札を出される市のほうがもうちょっとしっかり確認していないと、こういった事例というのは間違いなくまだ増えていくのかなと思いますので、その辺は副市長のほうが今からしっかりやりますってことだったんですが、そのようにしっかりやっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

伊場勇副分科会長 確認なんですけども、先ほど、工事を止めずに5.7か月間維持管理費が掛かりましたという説明ありましたが、工事を止めなかったというところ、ガイドラインにのっとってそのままずっとその維持管理が掛かってしまった。言い方いろいろちょっと、何て言ったらいいか分からなくなってきたんですけど、要はその入札が決まらなかったから工事が延びたんですよね。ただ、決まらなかったっていう時期も、工事を止めることができなかったのかなって思ったんですよ。そうしたら維持管理費は掛からないじゃないですか。意味分かりますか。監理者。要は掛かっているお金っていうのは何もない期間ですよ。工事をしない期間ですよ。その期間をなくすことはできなかったのかなと。契

約がいつからいつまでっていうのは決まっていた中で、ただ、入札が不調で決まらなかったわけですね。イレギュラーなことが起こったわけですね、その中で。イレギュラーなことが起こったから掛かるお金が今生じているわけで、それを生じないように、その途中契約を変更するだったりとか、その管理費が掛からないように止めることっていうのは、さっき説明があったガイドラインにのっとしてこれを進めているからできなかったっていうことになるんですかね。

河上社会教育課長 早く中止をすべきだったという意味でしょうか。

伊場勇副分科会長 早く中止というか、中止することはできなかったのかどうか。早く中止することができたんですか。中止というか、その期間を。

河上社会教育課長 すいません、質問の意図が「早く中止をすべきだったのではないか」という御質問になりますか。

長谷川知司委員 ちょっと確認しますね。一旦、工事をもう進めることできない時点で停止あるいは中止というのはできると思うんです。ただ、その再開がいつか分かんわけです。今回は、いつ再開できるか分かんだったから、監督員がよその現場に就いたらもう帰ってこないんですね。そのために、最初からの停止期間が分かっておれば、その間監督員はよそへ行っていいとは言えたと思うんですけど、分からないから確保しとかんにゃいけんというということだと思いますが、どうでしょうか。

伊場勇副分科会長 大変よく分かりました。理由はそのとおりということですね。続いて質問します。このことで、資材を置く場所がイレギュラーに、また決まっているというところ説明いただきましたけども、そのことで学校教育においていろいろ影響があると思うんですね。いろいろなイベントがあると思いますが、その点はどういうふうに計画を立てていらっしゃるでしょうか。

河野朋子分科会長 どちらが答えを。学校の行事等の対応をどのように。

吉岡教育次長兼教育総務課長 まず、1期工事につきましては、北側のテニスコート、こちらは当初整備をせずにグラウンドとして利用します。少しでもグラウンドの広さを確保すると。ここしかありませんので、小学校、中学校が両方使えるように、ここを確保するというようにしております。そして、南側の令和2年8月までずれ込みますが、こちらの小学校のグラウンドを整備した最後に、北のほうのテニスコートをきちんとテニスコートの形にすると。それまでは、テニスコートが学校内にありませんので、それは青年の家のテニスコートを、今も使っていておりましたが、引き続き、部活では使っていただくようにと考えております。運用につきましては、当然、こちらだけで考えたことではありません。学校現場とも協議をした上で、これでいきますと了承を頂いた上で決めています。

伊場勇副分科会長 グラウンドとテニスコートについては分かりました。来年の5月に、小学校でまた運動会があると思うんですけども、その点はいかがでしょう。

吉岡教育次長兼教育総務課長 まだ確定ではありませんが、今学校のほうで考えておられるのは、9月に合同でする方向で協議をしておるとは聞いております。

伊場勇副分科会長 では、9月に合同で、新しいグラウンドで開催をするということですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

河野朋子分科会長 ほかに。よろしいですか。先ほど長谷川委員が、これらの資料の裏付けとかそういったものを確認したほうがいいですよって、いうことを言われたんですけど、それはどこの担当がどういう形です

ようになるんですか。今、分かりましたとは言われましたけど、具体的にそういったことは、どういうふうにするんでしょうか。確認です。

辻永建築住宅課長 これらの資料については、基本的に建築住宅課のほうで、社会教育課から委任を受けて実施している工事ですので、建築住宅課のほうで業者と協議をする中で資料を用意させていただきました。ですから最終的には、こちらの資料の、特に添付資料の中で請求書とを確認してない部分についても、業者と調整する中で、実際に支払った額や実際の現場などの調査をさせていただこうというふうには考えております。以上です。

河野朋子分科会長 現時点でまだできてないってということなんですよ。その辺はどうなんですか。どの辺りまで。

辻永建築住宅課長 現時点では全てを確認しているわけではありませんので、今後、継続して調査をするような形になろうかと思えます。

河野朋子分科会長 調査が終われば報告があるということによろしいですか。

辻永建築住宅課長 はい、そのとおりです。

長谷川知司委員 中身の数字とか何かっていうのは建築のほうでされると思いますが、今、1枚紙で基礎のブルーシートをかぶせたような写真がありますね。こういうような現場写真をきちんと記録として業者から頂くことが大事だと思います。きちんと、防府のほうに鉄骨を置いていて、その写真、それから、さび止めをもう1回塗ったと言えればその塗ったという確認の写真も、業者が撮っちゃってと思いますので、そういうのを全て集めて客観的な指標として確認してくださいということです。

河野朋子分科会長 よろしいですかね。やはりこれが正当な金額なのかどうか

っていうのを、やはりきちんと責任持って担当課で最後まで確認していただきたいということで、よろしく願いいたします。ほかに質疑がありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)では、今のところについての審査を終わりました、補正予算については、もうこれでいいですかね、全部終わりましたね。それでは、10分休憩しましょうか。10分からまた再開します。以上で終わります。

午後2時2分 休憩

午後2時15分 再開

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開します。議案第56号平成30年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について審査をします。この審査につきましては、これまでと同じように審査番号順に審査をしますが、審査対象事業がある場合はその対象事業の説明を受けて、その後、対象ページについて質疑を行います。事業の質疑の後に、それ以外の部分の質疑を行います。それでは、まず審査番号①の内容について。ここは審査対象事業がありませんので、対象ページについての質疑のみを行いたいと思います。最初に、1款の122ページから125ページの議会費について質疑を受けます。

高松秀樹委員 旅費で、結構不用額が出ていますよね。これのちょっと説明をお願いします。

石田隆議会事務局次長 旅費の不用額、費用弁償の部分ですが、常任委員会の視察で336万円の予算が取っております。それから議運、それから特別委員会委員については、84万の視察の経費が予算として確保してありました。それから議長の公務、それから参考人、研修会の講師です。それで常任委員会の視察につきましては、336万円の予算と先ほど申しましたが、そのうち昨年度は民生福祉と産業建設の視察で54万円の

視察の支出がありました。議会運営委員会と特別委員会は、視察をされませんでしたので支出がありませんでした。それから、議長公務等については、例年の全国市議会議長会などの視察で支出をしております。そういった関係で、主に委員会視察に充てる予定であった予算についての支出がなかったということで、不用額が多くなったという状況です。

高松秀樹委員 次に、機械器具借上料460万円。この内訳をお願いします。

石田隆議会事務局次長 機械器具借上料、14節使用料及び賃借料の460万2,096円ですが、これは本会議での音響、映像のシステム。具体的に申しますとマイク、カメラ、大型ディスプレイ、カメラ、マイクのスイッチの操作盤、そういったものの賃借借上料です。

高松秀樹委員 入札が行われたインターネット映像配信業務委託というのは、この決算書上はどこに当たりますか。

石田隆議会事務局次長 インターネットの配信業務委託ですが、これは13節委託料の決算書123ページの議会映像配信業務委託料及びその下の映像編集業務委託料となります。

高松秀樹委員 落札金額が418万8,600円になっているんですが、これは年の関係で少ないのか。それとも実績で少ないんですかね。

石田隆議会事務局次長 落札金額というのは、どこの・・・。

高松秀樹委員 監理室資料ですね、ネット上に出ている。落札金額が418万8,600円。決算書の数字と合致しないので、どこになるのかなと。調べておいて。

河野朋子分科会長 後で確認をお願いします。

高松秀樹委員 庁用器具費の中で書庫を今回買われていると思います。予算審査のときに、市民への公開を研究していきたいという答弁があったんですが、これは我々議会の責任でもあるんですが、事務局として市民への公開について、昨年度、平成30年度にどのようなことを考えられたのか教えてください。

石田隆議会事務局次長 図書室に昨年度書庫を13台購入しまして、今まできちんと書棚に入れてなかった文書等を書棚に入れて、おとしよりは閲覧をしやすくなったというふうに考えております。

高松秀樹委員 最後に図書購入費が9,396円。予算は恐らく10万円だったと思うんですけど、なかなかこう、毎年買う本が難しいんだろうなと思うんですが、これ、ちなみに会派とか議員側からこういう本を買ってほしいという要望があれば、それは対応をきちんとされるんですか。それともやっぱり事務局サイドの中で、いろいろ考えていくってことになるんですか。

石田隆議会事務局次長 基本的には、議員の方々からの要望に基づいて本を購入したいと考えておりますので、御要望をお待ちしております。

長谷川知司委員 通行料なんですけど、使用料及び賃借料の中の通行料、これ高速道路の通行料でいいんですかね。

石田隆議会事務局次長 そのとおりです。

長谷川知司委員 この前の議会研修で柳井に行ったときに、マイクロバスとか、通行料払っていたんですね。普通、ETCが付いておれば、すーと行って逆に値段も安くなるのに、そうになってないということで、一般の公用車は無理であっても、市長車、議長車、マイクロバスとかってというのは

ETCが付けられないかどうか。こういうのは、やっぱり検討されたらいいと思いますので、これは一つ言っておきますが、無理ならいいです。

石田隆議会事務局次長 公用車の管理ということで、執行部のほうとも協議をしてみたいと思います。

河野朋子分科会長 ほかに、この議会費ではいいですか。

笹木慶之委員 関連事項として、副市長と総務部長がおられるから関連としてお尋ねしますが、議員の実費弁償について。かつての報酬審議会の中で、一言付け加えてあったと思いますけれども、そのことに対して、今後何かしらのアクションを起こすような発言があったかと思いますが、そのことについては、平成30年度はどのような検討、協議がされたんでしょうか、お尋ねします。実費弁償も踏まえた話ですね。いや、記憶がなければ、また後日でいいですが。

芳司総務部長 議員の特別職の報酬審につきましては、2年に一度開催をしているところなのですが、平成29年度に開催をしまして、昨年度開催しておりません。今年度また年末に掛けて開催する予定にしておりますので、恐らくその平成29年度のときにそういったのが付いていたのかなというふうに思います。申し訳ありません、ちょっと記憶がはっきりしておりませんが。議員のそういった報酬も含めた、その活動に要する経費、こういったことについても、そういった中でも当然話は出てくるのかなというふうな期待もありますし、併せて実態に合わせて、また議会事務局とそういった対応について、今後協議はするようになるのかなというふうに思っております。

笹木慶之委員 ちょっと答えと質問が違うと思いますが、報酬審の中身についてはどうこう言っておるわけでありませんが、いわゆる実費弁償のことについてね、今まで議会の報酬をいろいろ整理してきた経緯の中で、他

の市と比べてこういった問題があるよというところの中で、残った課題があったと記憶しています。それは後刻、そういったものについても検討加えるというふうな、我々としては聞いていますからね。ただそれがどうだったのかということを知っているわけです。

芳司総務部長 申し訳ありません。今後検討させていただきたいと思います。

河野朋子分科会長 議会費については、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、9款の消防費、258ページから261ページについて質疑を受けます。

笹木慶之委員 261ページの消火栓負担金のことなんですが、これは設置箇所はどこなんでしょうか。

末永消防課長 新設につきましては、栄町に消火栓を1基新設しております。

笹木慶之委員 栄町に1基新設ですね。それは、今までどういう判断でどうなったんですかね。

岩村消防課主幹 消防課の岩村です。この判断ですけど、予定では大浜のほうに付ける予定にしておりました、計画では大須恵のほうに。小野田通運の事務所から日産化学の寮のほうに入る道のところに消火栓が1基ありました。この配管については、日産化学自体の配管ということで、市の更新計画から外れてしまったため、その消火栓が死んでしまったわけです。それで急遽あちら側の図書館の東側に入る配管の更新計画が入っていたんで、そこに1基新設させてもらいました。これで包含ができるという確立を得ましたんで、そちらのほうに新設したという次第です。

笹木慶之委員 はい、分かりました。

奥良秀委員 259ページの消防団員健康診断委託料ですね。こちらのほうは消防団員全員が受けられるのでしょうか。それとも消防団員っていうのが、いろいろ仕事をしながら消防団をやられていると思いますので、企業で受けられている方はここでは受けないとか、どういうふうになっているか教えてください。

末永消防課長 ただいまの消防団員の健康診断の委託料につきましてですが、消防団員の方はほかの仕事を持たれている方、自営業の方等々おられます。その中で企業におられる方は、企業で健康診断を義務付けられておりますので、そちらのほうで受けられておりましたので、ここで該当しますのは、自営業等、一般で自分で検診を受けに行かれている団員の方が対象になっておりますので、その団員の方ということになります。平成30年度で受診された方が71人、平成29年度では75人ということになっております。

長谷川知司委員 261ページの消火栓負担金ということで、実績報告書を見ますと、これについては改良というように書いてあります。その中で1件ほど撤去というのがあります。この撤去っていうのはどういうことか教えてください。

岩村消防課主幹 1番上側に書いてあると思われまして今川通り線配水管改良工事の撤去という部分ですけど、これにつきましては32ページ下から3の(3)の水道管路更新に係る消火栓改良という部分の1番上にあります、今川通り線配水管改良工事(須恵1丁目)。この撤去部分というのは前年度に改良工事を行っています。前年度の改良工事を行って、必ず配管を改良したら撤去しなきゃいけないというふうになっておりましたので、その撤去が間に合わないということで、次年度に予算取りして実施させていただいております。

長谷川知司委員 前年度の分の工事の残りということで、改良というのはどう

という意味ですか。消火栓の改良というのはどういうことかと。

岩村消防課主幹 9款の更新計画の中に消火栓も含まれてしまうわけですから、消火栓単独の改良。移設じゃなくて、配管の改良と一緒にの形と考えて改良というふうに申しております。

長谷川知司委員 水道管に伴う工事っていうのは分かりました。それで、予算残額、不用額が結構大きいんですね、これは何でこう大きいのか。

岩村消防課主幹 工事計画で工事が実施できなかった部分が、公園通り西線配水管改良工事、それから二の割線配水管改良工事、これが県道の拡張工事で公園通り部分の工事が遅れまして、実施できなかった部分があります。それからもう1か所、先ほどの日産化学の配管部分が廃止になりましたので、その分のお金が余って実施できなかった部分の不用額が出ております。

河野朋子分科会長 ほかに、消防費について。

伊場勇副分科会長 実績報告書の中に消防団の安全装備品の整備というのがありますけど、安全装備品って何でしょうか。それと、印刷製本費というのが平成30年度に出ていますけど、平成29年度は出てないんですね。新たに何か作られたのか、どういったお金なのか、教えてください。

末永消防課長 まず、安全装備品ですが、保護眼鏡、救助用の編上靴、救命胴衣、安全帽等を指すようになります。もう1点の質問の印刷製本費については、しばらくお時間を頂ければと思います。すいません、今、手元に資料がありませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。

河野朋子分科会長 ほかに、消防費でよろしいですか。

奥良秀委員 予算の執行等の実績報告書の32ページ、一人暮らしの老人家庭の住宅防火診断を586世帯行われているんですが、診断する基準はどういったものがあるのかと、診断は希望者であれば誰でもできるのか。その辺ちょっと教えてください。

末永消防課長 70歳以上の一人暮らしを対象としております。そこで消防団員が家庭訪問をしまして、そちらの了承を頂いて家で確認をさせてもらって、住宅火災警報器が付いているかどうかの確認をさせてもらっております。

河野朋子分科会長 いいですか。ほかに、よろしいですか。

石田議会事務局次長 先ほど高松委員から御質問のありました議会インターネット映像配信の監理室の示すホームページの金額と、こちらの決算書の金額の差ということで、監理室のほうの示している金額が3年間の長期継続契約ということで3年間分を一括で入札して418万円の金額が挙がっておりまして、単年平成30年度分が約140万円ということで、3年間分で監理室の示す額になります。

高松秀樹委員 このインターネットの放送業務委託っていうのが、何で長期継続契約になるんですか。これは監理室のほうがもともとそういう話を持ってきたのか、それとも議会事務局のほうが複数年にまたがった契約をしたいというような話になったんですか。

石田議会事務局次長 こちらの議会事務局のほうでインターネットの中継を継続して行いたいということで、長期継続契約をしたということです。

高松秀樹委員 それは何か大きな理由がありますか。同じ業者に3年間やらせる必要がなぜあるのかなっていう。分かりますか。

石田隆議会事務局次長 すいません。少々お待ちください。

河野朋子分科会長 はい。先ほどの印刷の件は、今の時点で分からないということでもいいですか。持ち帰って調べるということですかね。よろしいですか。その件は後ほどですよね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでしたら、議会費についても、すぐに答えが出せないようであれば、また後ほどでも構いません。ほかに質疑がなければ、①番の審査番号については取りあえず終えて、宿題はまた後でしていただくということにして終わりたいと思います。それでは、①番が終わりましたので、2時50分から②番の審査番号に入りたいと思います。

午後2時42分 休憩

午後2時51分 再開

河野朋子分科会長 それでは分科会を再開いたします。審査番号②に入る前に、先ほどの①番の消防費の件でお答えしていただけてない部分がありましたので、お願いします。

末永消防課長 先ほどの御質問で即答できませんでしたので、印刷製本費について回答させていただきます。こちらにつきましては、出初式で消防団員の表彰しておりますが、表彰状が切れたということで、新たに印刷したものです。以上です。

河野朋子分科会長 はい、ありがとうございました。それでは、いいですよ。

(消防課職員退室)

河野朋子分科会長 審査番号②に入りたいと思います。ここについても審査事業がありませんので、ページを追って質疑を受けたいと思います。少し

区切ったほうが良ければ、124ページから139ページまでになっていますが少し区切りましょうか。124ページから129ページの人事管理費のところぐらいまで。ちょっと区切って124ページから129ページまでで。

宮本政志委員 127ページですけど、委託料の一番下、訴訟委託料の32万4,000円を、ちょっと詳細お聞きしたいんですが。

竹内総務課法制係長 こちらの訴訟委託料につきましては、平成30年の11月に発生した市を被告とする事件につきまして、弁護士に訴訟代理人をお願いしたものであり、その着手金としての金額となります。事案の内容は、生活保護の受給に関するものであります。

宮本政志委員 ということは、これはまた続いていくということですか。だから、費用はまた掛かってくるということですか。

竹内総務課法制係長 はい。まだ裁判が続いておりまして、この事件が完了した場合には、報酬として今支払をしておる金額と同額を限度額として支払う契約となっております。

河野朋子分科会長 129ページまでであれば。

笹木慶之委員 125ページの、これ予算執行上のことでお尋ねしますけど、例えば9節の旅費です。不用額が3万2,106円残っておるんですが、実は備考を見てもらったら分かるんですが、13節からまず流用しているわけですね。そして、11節へ流用で出しているわけ。ところが、残っているわけ。こういう執行というのは適切ですか。お尋ねします。

篠原企画部次長兼財政課長 御質問のありました125ページ9節の旅費です。今不用額は3万2,106円余りながら、備考欄での13節からの流用

あるいは11節への流用となっております。2款1項1目ですが、いろんな部署の経費が重なっている部分がありまして、確かにこの決算書だけを見るとちょっと執行上どうかというところではありますが、この同じ費目でいろんな部署といいますか各部署にちょっとまたがっている部分がありますので、それぞれの部署の持っている予算の中での流用あるいは不用額という結果がこういった形で表われているということです。決して予算が余っているのによそから持ってきて使ってとか、また持ってきたのに更に余ったからまたよそへ持っていくというような、そういう場当たりの執行にはしていないつもりです。

笹木慶之委員 はい、分かりました。そういうこともあろうかと思ったんですが、どっかでね、どこかの課が、やっぱりその辺りを集約していかないとこういうことになると思いますよ。またがったところの経費のお互いの使うものについては。だから、全体的な中での形を見ていかないと、あたかも結果欄から見れば、いよいよ好き勝手しているような状態に見えるわけです。だから、それはどっかの管理、どっかやっぱり総括的な管理をしたほうがいいと思います。一応意見として申し上げておきます。

高松秀樹委員 宮本委員が先ほど質問した訴訟の委託料で、お答えは生活保護の受給についてとあるんですが、受給についてどんな訴訟なのかというは説明できるんですか。

竹内総務課法制係長 内容といたしましては、本市が生活保護を一時的に停止したその判断について争うものであります。それ以上は、すいませんがまだ裁判が継続中ですので、控えさせていただきたいと思います。

高松秀樹委員 清掃委託料が出ているんですが、清掃は本庁に限らずいろんなところで清掃しているんですが、この清掃委託料、入札で行われていますが、これについては、最低制限価格とか調査基準価格とか、そういうのを設けられてこの価格になっていますか。

竹内総務課法制係長 清掃委託料の積算につきましては、清掃の単価などを用いまして積算したものを予定価格としております。以上です。

高松秀樹委員 予算執行するのに予定価格は全部あるんですけど、そうじゃなくて、下の価格を決めていらっしゃるのかっていう質問です。最低制限価格であったり又は調査基準価格であったりということなんですけど。

竹内総務課法制係長 すいません。ちょっと今、それは分かりません。申し訳ありません。

高松秀樹委員 調べてもらえるんですか。

竹内総務課法制係長 後ほどお調べして、回答いたします。

長谷川知司委員 129ページの人事管理費の中で、職員研修です。この職員研修というのは、実績報告を見ると結構様々な形でされていらっしゃいます。また人数的にも結構を受けていらっしゃいますが、バランス的には皆さん希望されたものが受けられるようになっているかどうか、お聞きします。

辻村総務部次長兼人事課長 この実績報告に書いてあるのは、階層別等で一定の年数とかでこちらが指定する研修であります。セミナーパーク等の研修につきましては、一応希望を取っておりますので、希望者については、人数の制限もありますけども、その範囲内でできるような形で行かせるようにはしております。

長谷川知司委員 技術的な形での研修というのは、今、実施されているかどうか。

辻村総務部次長兼人事課長　例えば、建築士とかそういった専門的なところは各部署でお願いしているのが現状で、あくまでも行政上。ただ、セミナーパークでする中で、そういった技術的、例えば税務課でいえば固定資産税とか、そういった当方の徴収とか、そういうものがあれば行かせておりますけども、本当の、技術士、建設部等のそういったところの専門研修はそれぞれの部署でお願いしております。

長谷川知司委員　お願いっていうのは、その部署で行かすようにしているということですか。

辻村総務部次長兼人事課長　こちらがお願いしているわけじゃなくて、その部署で必要とされるところは、多分その部署でそういった行かせるためのものは準備というか、用意しているんじゃないかというふうに、すいません、想像しているところです。

長谷川知司委員　やはり技術は日進月歩しておりますので、そういう研修というのも本人が学ぶには限界があるので、昔よく技術の専門のところに行って学んだっていうのは聞いていますので、そういうのもまた復活していただくといいなと思いますので、ちょっと私もこれ調査しますので、来年またやりましょう。

笹木慶之委員　129ページの委託料の中のストレスチェック委託料についてお尋ねします。いわゆる対象者、いわゆるチェックの対象者とそのチェックをした後の対応について、どうしておられるか、お尋ねします。

辻村総務部次長兼人事課長　対象者は臨時職員を除いた全職員を対象にしております。これにつきましては、高ストレスと判断された者については、本人が希望すれば、医師との面談をさせるようにしております。

笹木慶之委員　その結果、全職員ということですが、希望者の対応は何人ぐら

いですか。

光井人事課主幹 昨年度、平成30年度の高ストレス者の該当職員者数は96人。そのうち、面談希望された職員は5人です。

笹木慶之委員 その中で、特に最近言われておるのはキラーストレスというやつがあるんです。これは注意しないと、やっぱり非常に危険性があるということで、そのチェックはどうなんですかね。

辻村総務部次長兼人事課長 あくまでも本人のアンケートに基づくものですから、労働の負荷また対人等の負荷が高いかどうかという判断ですので、疾患的なところまでは分からないということですが、その状況から本人と面談されて、必要があれば必要な措置がこちらのほうに通知されるわけです。例えば休ませるなり異動させるなりの指示があれば、こちらでも対応しますが、そこまでの判断が出た職員は昨年はいなかったということです。

笹木慶之委員 もう1点お聞きします。今、医師が面談するということですが、それはこちらのドクターですか。

辻村総務部次長兼人事課長 はい、産業医にお願いしております。

笹木慶之委員 はい、分かりました。

河野朋子分科会長 129ページまではよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そうしますと、130ページから133ページまで行きます。

高松秀樹委員 131ページ、需用費の消耗品費690万円って書いていますが、主なところは何になりますか。

竹内総務課法制係長 消耗品費の主なものにつきましては、コピー用紙やインク代ということになります。

高松秀樹委員 全般的な質問になってしまうんですが、今、市長部局でこのコピー用紙ってのは年間、金額ベースでどのくらい出ているのか、また枚数ベースでどのくらい出ているのかわかりますか。

竹内総務課法制係長 枚数ベースがちょっとはつきり分からないんですが、金額ベースではおよそ120万円から150万円ぐらいの間になっております。

高松秀樹委員 それ、市長部局全体でですか。それとも総務だけですか。

竹内総務課法制係長 市長部局ということによろしいです。

伊場勇副分科会長 山口自治体クラウド、今取組が進められている中で、いろんな協議会や部会に分かれて、いろいろシステムのことなどを、いいシステムだと思うんですけど、災害時のバックアップもあって。いろんなデメリットもあると思うんですけど今の進み具合はいかがでしょうか。

山根情報管理課長 自治体クラウドに関しての御質問ですが、県内の7団体が集まって、共同利用する形で、情報システムの共同調達をいたしております。情報システムについては、購入する形ではなくてデータセンターからのサービスを受ける形になります。そういう面でも、本庁内にシステムがあるわけではなくて、堅牢なデータセンターにデータがあるというところで、情報セキュリティ及び防災対策にもなろうというところなんです。現在の進捗状況ですが、昨年度末に契約を一旦終わっておりまして、システムの稼働につきましては、この年の11月5日を目指して、一次稼働させる予定です。完全稼働につきましては、令和2年の4月1日というところです。

河野朋子分科会長 ほかに、133ページまででよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、134ページから139ページまで行きます。

高松秀樹委員 135ページ、備品購入費の機械器具費480万円。これは何を購入されたのでしょうか。

篠原企画部次長兼財政課長 135ページ18節備品購入費機械器具費、480万914円につきましては、市長公用車の購入をしております。

河野朋子分科会長 はい、ほかに。139ページまで。企画費は入りますよ。

奥良秀委員 137ページの13節の委託料。婚活支援事業委託料997万2,000円。実績のほうでは、セミナーイベントを行われているんですが、成果というか費用対効果はどのようになっているのでしょうか。

杉山企画政策課主幹 今お尋ねのありました婚活支援事業の委託料ですけれども、実績はそちらに上げておりますが、カップル成立数としましては、相思相愛カップルが6組、お友達カップルが7組ありました。費用対効果をどう見るかということなんですけれども、この婚活支援事業は、婚姻に至るまでの支援を通じて、最終的には本市の人口増加を目指すというものとなりますが、このカップル成立が結婚に至っているかどうかというところも、まず一つ目の段階がありますし、またその後本市に移住なり居住されるかどうかというところも段階がありますので、逆に言えば本市に住んでもらうために、本市単体で婚活支援事業をするというのは、範囲の設定としてはちょっと無理があるのではないかと考えておりますので、平成31年度においては予算要求しておりませんで、もう少し広域での取組ができるように、広域連携、今県央連携もしておりますので、またその中で要望を上げてまいりたいと考えております。

奥良秀委員　ということは、次回からはもう少し広域で、例えば、山陽小野田市だけではなくて宇部市とか下関市とかの広域で、結果的には引き水として山陽小野田市に住んでもらえればいいなというような感じで事業を今後進めていきたいという考えでよろしいでしょうか。

杉山企画政策課主幹　事業実施に至るかどうかが、県央連携の7市町の会議体の中で決定するようになりますが、昨年度においても要望しておりますが、引き続きその中で今言われた形で、お互いに宇部市の方が結婚されて本市に居住されるかもしれませんし、本市の方が隣に住まれることもあるかと思いますが、そういった形で進めていきたいと考えております。

河野朋子分科会長　ほかに139ページまで。

笹木慶之委員　137ページの積立金のところで、二つお尋ねします。まず一つは新山野井工業団地のかんがい排水施設の維持に関する積立金。それと、津布田の一丁田。この財源は、私はちょっと忘れたから確認するんですけど、財源はどこから求めているんですかね。

篠原企画部次長兼財政課長　137ページに25節の基金積立金、新山野井工業団地かんがい用水施設維持管理基金、それから津布田一丁田地区かんがい排水施設維持管理運営基金、この原資ということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）私もちょっと詳しい経緯は分からないんですが、合併前山陽町の時代、特に山野井工業団地につきましては、新山野井工業団地を造成したたしか丸紅だったですか、その企業が造成に併せてその周辺のかんがいの水路の整備再整備する際に、こちら揚水施設ですね、水をくみ上げるほうの施設を整備し、その維持管理経費として、原資を当時の山陽町のほうに拠出したものと思います。ちょっと確たる私も記憶がないんであれなんですけど。それから同じように、津布田一丁田かんがい排水施設につきましても、同じような形のポンプ設置に伴う維持管理経費、電気代の基金の原資を出して、当時はまだ金利が良かったものです

から、いわゆる果実運用という形でのことを予定されていたようですが、今ちょっと利率が低くございまして。

笹木慶之委員 私も1回、整理して確認する意味で聞いたんですが、もとは新山野井は丸紅なんですよね。ところが丸紅かどうこうじゃなく、この積立金をするには原資がいるじゃないですか。どこからお金持ってきて積み立てているんですか、ということです。積み増しているでしょう。

篠原企画部次長兼財政課長 この積立金は、新山野井工業かんがい用水施設のほうが178円。それから津布田一丁田かんがい用水、これは569円ということで、これは預金利子です。預金利子が生じますので、その分を積み立てています。

笹木慶之委員 果実でこれだけあるわけですね。かなり利率高いわけですね。勘違い、円ですか。千円単位とっていたんで。分かりました。

河野朋子分科会長 139ページまでで、ここの審査番号②で全体に何か聞き漏らしたところがあれば、（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

竹内総務課法制係長 すいません。先ほど高松委員から御質問のありました清掃委託料の低入札価格につきましては、入札書の比較価格の60%ということで定めがあります。以上です。

高松秀樹委員 つまり60%で調査に入ると。調査基準価格っていうのが設けられているということでしょうか。

竹内総務課法制係長 はい。そのとおりであります。

河野朋子分科会長 はい、じゃあ答弁漏れ、質疑のほうもよろしいですか。それでは、審査番号②について審査を終了いたしまして、25分から審査

番号③の審査をしますので、よろしく申し上げます。

午後 3 時 1 7 分 休憩

午後 3 時 2 5 分 再開

河野朋子分科会長 はい、それでは分科会を再開いたします。審査番号③について審査をしますが、ここには審査事業がありますので、事業の順番を追って説明を受け質疑をして、その後ページを追って、また、質疑を受けたいと思います。それでは審査事業の¹番について、執行部より説明をお願いします。

田尾総務課長 よろしく申し上げます。それでは、審査事業¹J - A L E R T 全国瞬時警報システム受信機更新について御説明いたします。J - A L E R T 全国瞬時警報システムとは、緊急地震速報や特別警報などの気象情報、それからミサイル発射情報など、市民へ緊急情報を通報する必要が発生した場合に、消防庁から衛星等を介して、市へ情報提供されるものであります。市ではこの情報を受信して、M C A 無線を自動起動させ、4 台の屋外スピーカーへ送信して放送することになります。この受信機は平成 2 2 年に設置したものでありまして、このサポートが平成 3 0 年度末に終了するため、消防庁のほうから新型受信機へ更新するように通知がありました。このため、このたびの更新となったものです。

河野朋子分科会長 説明は以上でいいですか。説明を受けましたので、この事業について質疑を受けます。

高松秀樹委員 システムを知りたいんですけど、地上系配信システム L G W A N がありますよね。L G W A N 地上系配信システム、L G W A N 又はインターネットってあるんですが、これはどういうシステムになりますか。

青木総務課危機管理室長 LGWANの行政系の通信のシステムのほうになりますので、基本的には衛星系と地上系で、二つでバックアップ、どちらが使えない場合は片方、両方で補い合うというような形です。

高松秀樹委員 さっぱり分らないのですが、このLGWANから、市内4か所の緊急放送用のスピーカーにつながるということになるんですか。

青木総務課危機管理室長 本市の場合はスピーカーに行くのは、MCA無線を使っております。MCA無線を介して各4か所スピーカーがあるんですけども、そこにMCA無線の受信機があります。そちらのほうでそれを受診して放送を流すという形になります。

高松秀樹委員 それは分かるんですよ。システム系統図を資料としてお出しになっていますが、LGWANというのがハブから、線が引いてありますよね。このLGWANからどうかなるんじゃないんですか。だってLGWANって配信システムなんですよ。どこに何を配信するようになるんですか。

青木総務課危機管理室長 一応、上のほうの衛星系パラボラアンテナっていうところも入りになるんですけども、LGWANのほうも、ちょっとシステムがおかしいかもしれないんですけど、私の認識では、LGWAN双方から入ってくると。入るところがハブに入っていますので、ちょっとこの系統図が間違いかなと思います。申し訳ありません。

高松秀樹委員 今の説明で分かりました。LGWANからハブに入って自動起動装置、そしてMCA無線へとつながるという説明ですね。そこで予算のときか前回の決算時かに指摘したんですが、今や市内に四つのスピーカーしかないということで、学校の放送卓で、緊急放送で受信できるのではないのかという話をしたんですが、それはその後どういう結論になったんでしょうか。

青木総務課危機管理室長 現在、35か所の既存の放送設備について接続できるかどうかの調査を実施しております。まだ結果は出てないんですけども、それらを活用してできるように今、調査をしております。

高松秀樹委員 予算審査のときだったか、前の決算前の決算で丸1年前、予算でも結構も月がたっておって、学校の放送卓に接続できるのであれば緊急放送起動で、各小・中学校から、もちろん学校内もですが、トランペットスピーカーにおいて付近まで知らせることができるというふうに思っています。この話ってそんなに難しい話じゃないんじゃないのかなと思っています。今のお話では、回答になってないんですが、どういうふうに折衝されたのか。また調査されたのか。

田尾総務課長 計画として我々は上げておったのですが、予算が付いていませんので、調査費として上げて調査費だけ付いています。本年度は、学校にきちっと接続できるかどうかの調査を行うだけの予算しかありませんので、その調査の結果が今年出て、来年度本当に接続できるよう予算要求していくつもりです。そういう計画です。

長谷川知司委員 関連ですけど、学校だけでなく、市内の企業でも屋外スピーカーを持っているところがあります。また大学もありますよね。ああいうところも含めて調査というのは、されるんですかね、今後。

芳司総務部長 予算審査のときもたしかあったと思うんですけども、まず市内の小・中学校、それと公共施設。それは多分、商工センターときらら交流館であったと思います。この辺りの外部スピーカーがある公共施設をまず優先的に調査をさせていただいて、その結果をもって設置に向けての内部協議をしていこうというふうに考えております。あわせて、今委員御指摘のように、市内企業におかれましてもそういった外部スピーカー持っておられるところは当然あるというふうに思っておりますので、

ただ、その外部スピーカーが事業所の敷地内に恐らくある。それがどう
いうふうな用途なのかということもありますので、その辺りもそういう
のをまず、あるかどうかの確認をした上で、そういったものが鳴らすこ
とが可能なのかどうか、それをしっかり確認をした上でというステップ
になろうかというふうに思っております。まずは、今年度調査対象にし
ております市内の小・中学校、それから公共施設、今、申しました2か
所になろうかと思いますが、まずそこから始めていきたいということで
御理解いただきたいと思います。

河野朋子分科会長 よろしいですか。この事業についてです。笹木委員。

笹木慶之委員 質問しづらいんですが、以前から言っておりますことについて
は省きますが、今の点もさることながら、やはり安全・安心なまちを売
りものでね、やはり住みよいまちにしていくということの中で、この情
報伝達は非常に有効だと思うんですよ。その中で今3ページに、実は、
表があるんですが、これを見てみると、もちろん消防救急無線、これは
当然のことですよね。これに接点を持つのは。それから、防災行政無線、
これも当然のことなんですよ。それで今、話をしているのは、いわゆ
る放送関係、これはJ-A L E R Tの関係の関係もありますが、もう二
つ付け加えてあるのが情報表示盤、これは市民の方が目で確認できる
という、そういうものの設置、それからもう1点は、これはそんなに高い
ビルはありませんが、やっぱりエレベーターの関係。閉じ込められる
ということもあります。ですから、今の導入を公共的施設あるいは学校の
導入をきっかけとして、やはり市内の安全・安心のために、今申し上げ
た最後のいわゆる表示盤の問題、あるいはエレベーターの制御の問題と
かいうものも、民間の皆さん方とも話し合いながら、やはり対応してい
くべきだと思いますが、どうでしょうか。

芳司総務部長 災害につきましては、もう既に想定外のレベルのものが全国各
地でも起こっているという状況にあります。行政の責務といたしまして

は、いかにいち早く必要な情報を市民の皆様にお伝えするかというところが、まず一番大きなことかなというふうに思っておりますので、今回のJ-ALERTもそうなんですが、今の委員からもありましたけれど、いわゆるその情報の表示盤であるとか、エレベーターであるとか、様々な情報伝達のツールとか、というのはあろうというふうに思っております。一度にというわけにはなかなかいかないと思うんですけど、そういう情報が伝わるようなすべというか、それをやはり少しずつでも増やしていくということは、当然私どももしっかり考えていかないといけないというふうに思っておりますので、今後の検討ということにさせていただきたいと思います。

笹木慶之委員 もう1点付け加えておきますが、29日の例の豪雨災害で、本市の中で、いわゆる時間帯で一番よく降ったのが、1時間で41ミリぐらい降っていますよね。丸1日で141.2ミリぐらい降っているんです。佐賀に比べれば確かに少ないんですが、厚狭川の状態、あるいは桜川、大正川を見たときには、本当に危機一髪の状態でした。宮本委員も知っていますが、非常に私どもが嬉しかったのは、小学校、中学校の対応が非常に早かった。6時には、もう教育委員会から学校現場に通報があって、学校はその時点で動いたということでね、関係する皆さん方は、非常に対応が早かったということ。それから、現場に赴いて交通指導された職員の皆さん、大変よくやられたということで評価するんですが、本当にお疲れだと思います。ただ問題は、広くやっぱり市民の皆さんに情報がきちっと早く伝わるのがね、協力体制はとってもらえるわけですよ。だから、あえて申し上げておきますが、また本会議で言うかと思いますが、是非とも、これはもう想定外、いわゆる異常ではなしに通常に起こり得ることを想定に物事を考えられたほうがいいと思います。ということで、大変日頃から御苦労しておられること、よく分かっていますが、やっぱり大事なことですから、しっかり対応していただきたいというふうに思います。

河野朋子分科会長 意見ということで、よろしいですかね。

奥良秀委員 このJ－A L E R Tなのですが、平成22年に導入されて、平成30年末で受信できなくなるということなのですが、このたび導入される受信機の耐用年数は大体どのぐらいなのでしょう。

青木総務課危機管理室長 同じくおおよそ8年ぐらいであろうと思っております。

奥良秀委員 2ページのJ－A L E R T受信機っていうのを今から購入されるということでよろしいですかね。このJ－A L E R T受信機購入されて、周りの周辺機器、こういったものも、もろもろやられたのか。それとも今後必要になっていくのか。どちらでしょうか。

青木総務課危機管理室長 平成30年度に購入したのは、このJ－A L E R T受信機本体のみです。周辺機器についても同じく機械物ですので、経年劣化等あります。今後計画的に、更新していくような形で考えております。

奥良秀委員 個々のこういう東京のメーカーというか、販売店だと思うんですが、こういったところで買われたと思うんですが、周辺機器、普通、白色の電化製品なんかで大体5年ぐらいたつと、部品がなくなるということなんで、その辺の今回新しい受信機を購入しました、でも周辺機器がもうないですよっていうことがないように、その辺は、メーカーというか販売店と情報交換しながら、いざ変えようと思ったときに部品がないといったことがないように、その辺だけは情報交換だけよろしく願いしたいと思います。要望です。

河野朋子分科会長 この件について、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、この事業についての審査を終わります。続きまして2番の事業に

ついて。

吉井地域振興部次長兼シティセールス課長 審査対象番号²のシティセールス推進事業について、御説明します。本事業は、市の認知度の向上を図り、交流人口の増加、移住定住の促進につなげるため、市の魅力を市内外に発信するとともに、新たな魅力の発掘に取り組むものです。平成30年度は、主にシティセールス推進体制の整備及び推進方策の検討を行いました。平成30年度決算額は、報償金が14万4,900円。これはシティセールス推進協議会報償金、シビックプライドアドバイザー報償金等です。普通旅費が16万8,360円、これは研修視察等に係るものとシビックプライドアドバイザー就任依頼のための旅費です。消耗品費につきましては、のぼり旗の作成、ネクストラップの作成、PRロゴマークピンバッジ、スマイルプランナー登録証等に係るもので169万6,063円。印刷製本費はスマイルプランナー登録の手引きの作成に係るもので41万1,828円。通行料が視察に係るもので3,880円。著作権使用料はふるさとCM大賞に応募する際に音楽を使用したもので1,101円。庁用器具費は缶バッジ作成用の機械を購入したもので4万284円です。これらを合計しまして246万6,416円となっております。財源内訳の物品売払収入はPRロゴマークピンバッジ237個の売払収入です。指標につきましては、市公式ホームページ、SNSの閲覧数を活動指標としております。平成30年度は99万9,159件の閲覧があり、目標の103万件に対して97%の達成率となりましたので、一番下の目標達成度は「B」としております。成果につきましては、シティセールス推進指針の策定、シティセールス推進本部及び推進協議会の立ち上げ等シティセールスの推進体制の整備ができたこと、またPRロゴマークを使用した普及啓発活動を行った結果、「シティセールス」という言葉や意識が、職員や市民に少しずつ浸透してきていると捉えております。一方、課題としましては、地域の方々が誇りに思っている資源を抽出し、それを外部の方も理解・共有できるような形にデザインしてPRを行っていく「地域魅力創造サイクル」の実

践や、スマイルプランナー制度のPR及び登録者の更なる確保等が挙げられます。このため、今後の方向性につきましては、コストは現状維持をしつつ、地域資源の掘り起こしやスマイルプランナー登録者への活動支援等の仕組みづくりに引き続き取り組んでいくことで、成果を拡充できるよう、②を選択しております。なお、令和元年度につきましては、経常的経費として予算計上しております。以上で、説明を終わります。御審査のほどよろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。

伊場勇副分科会長 この指標についてなんですが、ホームページの閲覧数、こちらはSNSも含めと書いておりますけど、第二次総合計画の中に指標が出ておりました。6万7,000件がひと月の目標だったと思います。これがホームページの数であれば、まあ目標を達成しているのかなと思いますが、こちらSNS等も書いております。SNSについてこういった種類のことを申しているのかということと、ホームページとの数は、ホームページの閲覧数が幾つでSNSが幾つでっていうところをちょっと教えていただきたいなと思います。

吉井地域振興部次長兼シティセールス課長 平成30年度の実績で99万9,159件とありまして、こちらの内訳ですけれども、市のホームページの閲覧数が71万4,352件、それとSNSはフェイスブックになりますけれども、こちらが28万4,807件となっております。

伊場勇副分科会長 このシティセールスの指標はなかなか数値として出すのが難しい部類だというふうに思いますが、ホームページのほうは目標に少し足りないぐらいかなというふうに思います。もっとSNSの活用も今後シティセールスでは必要であるというふうには課長もお思いだとは思いますが、その中でちょっと別の視点で、今、スマイルプランナーのことで、課題のほうにも書かれておりますが、今60名と22団

体ですね、おもしろい取組だと思っておったのですが、今、この数が担当課として少なかったのか多かったのか。課題は今書かれておりますけれども、今実際、登録されている方からの声とか、ちょっと具体的に教えていただけたらというふうに思います。

吉井地域振興部次長兼シティセールス課長 スマイルプランナーに関しましては、登録の件数がこちらは少しずつ増えてはきております。昨年度の時点で、個人が160名だったのが現時点で133名まで増えておりますし、団体につきましても昨年度末が22団体のところが44団体までというふうに、少しずつではありますが増えてきてはおります。これの評価ですけれども、私どものほうで、まず最初の規模感というのが全く分からない中で、昨年度補正予算を取らせていただきまして、登録書等を1,000枚というふうな形で作らせていただいた。これから考えますとちょっと少ないのかなというところではあります、正直な感想としては。ただし、私どもも、このスマイルプランナーにつきましては、とにかく登録者数を増やしていこうというようにところに主眼を置くのではなくて、山陽小野田市のことを好きになってもらう、市のために役に立ちたいと思ってくれる人を増やしていくっていうところにやはり注力すべきだと。その結果として、私も何かやりたいので登録したいんですがというふうな方々、あるいはグループが増えていけばという思いでやっておりますので、現状が例えば昨年度末の60名、22団体というところを、常に増やしていくというようなことができれば、一定の成果といいますか、効果は出ているんじゃないかと評価をしたいと思っております。

伊場勇副分科会長 はい、よく分かりました。これは私の意見なんですけども、やはりその団体や個人の人を取り組まれた活動とかですね、やっぱり評価をしてあげないといけないと思いますし、しっかりそれをまた、SNSなどで広めてあげれば、その人たちのまたやる気の向上にもなるし、全体的な機運の上昇になるんだというふうに考えますので。これは

意見です。よろしく申し上げます。

長谷川知司委員 特記事項のところに、令和元年度は経常的経費となっているんですが、これは予算が膨らんでの経常経費に入ったわけですか。それとも経常経費の中でやれというような意味なんですか。

吉井地域振興部次長兼シティセールス課長 平成31年度のほうの事務事業評価の予算のほうにもありますけれども、金額的には少なくなっておると思います。平成30年度が246万6,000円に対しまして143万7,000円ということですが、これは昨年度、補正予算まで取らせていただいて、スマイルプランナー登録証、ピンバッジも制度開始当初ということたくさん作らせていただきましたので、その分、はらんでいるというところで、平成31年度以降は通常運転に移行するという格好です。使います予算の中身につきましても、そういった消耗品等々そういったものになってくるというところ、印刷製本とか、そういったものになってきて、定例的に使っていくようなものの予算になってくるというふうに考えておりますところで、経常のほうに移らせていただいているというところではあります。

長谷川知司委員 ちょっと分かんないです。予算はこの143万7,000円というこの時点での計画がありますね。それが膨らんでの予算が付いたのか、あるいは全然それが膨らまないでの予算になったのかをちょっと確認したいんですけど。今年度予算は。

吉井地域振興部次長兼シティセールス課長 このシティセールスの推進事業につきましては、平成30年度は全額が臨時的経費という形で240数万円、これを平成31年度からは全額経常という形に替えさせていただいておるということです。（発言する者あり）純増ということではありません。いえ、経常全体の中では純増です。はい、失礼しました。

河野朋子分科会長　ほかにありますか。では、**2**番の事業についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、引き続き**3**番の説明をお願いいたします。

吉井地域振興部次長兼シティセールス課長　引き続きまして審査対象番号**3**のシティセールスPR強化事業について御説明します。本事業は、本市のキャッチフレーズである「スマイルシティ山陽小野田」をモチーフにしたPRロゴマークの制作、厚狭駅新幹線口への本市のポスター掲出によるPRを実施したものです。平成30年度の決算額は、広告料が19万3,320円、これは厚狭駅新幹線口2か所にポスターを掲出するための費用です。デザイン委託料が90万8,000円、これはPRロゴマークの制作と厚狭駅に掲出するためのポスターデザインの制作に係るものです。商標登録委託料が20万5,200円、これはPRロゴマークの商標登録出願に係るものです。登録完了後の成功報酬等の費用につきましては、20万9,352円を令和元年度に繰り越しております。歳入につきましては、地方創生推進交付金を対象経費とならない商標登録に係る印紙代を除く額の2分の1に当たる64万2,360円充当しております。指標につきましては、こちらもシティセールス推進事業と同様、市公式ホームページ、SNSの閲覧数を活動指標としており、目標達成度は「B」としてしております。成果につきましては、PRロゴマークの作成により、本市のキャッチフレーズの周知やイメージアップにつながっていると考えております。また、ロゴマークやイメージカラーを活用した取組を各課が積極的に行っており、市民等にも浸透してきております。これに加えて、厚狭駅構内に本市のプロモーション広告としてポスターを掲出したことにより、市外の方にもPRができていると考えております。課題につきましては、PR事業はまだまだ緒に就いたばかりという状況ですので、決して認知度が上がったということではありません。このため、今後の方向性につきましては、コストは現状維持しつつ、取組を継続し、さらに他の事業との連動を図っていくことで成果を拡充できるよう、**2**を選択しております。以上で、説明を終わります。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 3番について説明が終わりましたので、質疑を受けます。

宮本政志委員 歳出のデザイン委託料の90万8,000円。これ、右の7ページのほうは契約金額80万円で税込みになっていますよね。この90万8,000円のちょっと内訳を教えていただけたらと思うんですけど。

中村シティセールス課地域政策係長 ロゴマークの作成につきましては、そちらの資料に記載のとおり80万円です。差額の10万8,000円につきましては、厚狭駅構内に掲示しましたポスターのデザイン制作の委託料です。

宮本政志委員 それに関連して、別に意地悪言うんじゃないんですけど、厚狭駅構内にポスターを張ってPRすることができていると。できたかどうか、どのように確認をしていらっしゃるのでしょうかね。

吉井地域振興部次長兼シティセールス課長 こちらの効果につきましては、厚狭駅を利用された方に、本来であればそれはもちろんいちいちポスター御覧になりましたかという、どのようなイメージを持たれましたかといったアンケート取ることがやはり一番の効果検証といえますか、になるうかと思えます。ちょっとそこまでは正直やっではおりませんが、やはり今新幹線厚狭駅のホームから降りてこられる階段のところから真っすぐ見える柱のところに掲出をさせていただいておりますので、そちらのほうの利用者の方が必ず目に付くであろうという位置に掲出しております。そういったことから、相当なPRにはなっているだろうと推定しているところです。

高松秀樹委員 決算なんで、そもそもなんですけど、今事業評価シートを見て、もちろん成果指標のところと同じ数字が入っているじゃないですか。こ

れて、シティセールス推進事業で一本化できなかつたんですか。これ二つありますよね、今推進事業とPR強化事業って。僕からすると推進事業の中にPR強化があるのかなって、予算のときは思わなかつたんですけど、今これ見るとそんな気がして。一つのをわざわざ二つに分けて、なおかつ、同じ活動指標を出しておるっていうのが、ちょっと理解に苦しむ。いけないという話ではないんですけど、何でこういうことになったのかっていう説明だけお願いします。

原田シティセールス課課長補佐 これは、PR強化事業にした経緯につきましては、地方創生交付金の絡みも踏まえまして分けたというところが始まりです。

河野朋子分科会長 はい、ほかに。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では
3番までの質疑が終わりましたので、4番の事業についてお願いします。

船林シティセールス課市民館長 審査対象事業4市民館整備事業について御説明します。市民館については、体育ホール、文化ホールとも建築後45年以上を経過しており、現行の耐震基準に適合しないため、耐震化工事により耐震性を確保し利用者の安全を図るとともに、老朽化した設備等を改修し、利便性の向上と施設の長寿命化を図るための工事を実施しているところです。平成30年度の決算額は、設計委託料183万6,000円、工事監理委託料150万円、工事請負費9,947万5,200円、その他を含めまして合計1億439万9,808円の決算となっております。工事費等の内訳につきましては、9ページに詳細をお示ししております。なお、財源につきましては、耐震改修に係る部分については「緊急防災・減災事業債」を充て、エレベーター工事などに係る部分については「合併特例債」を充てております。合計で1億360万円を特定財源で充当しております。活動指標につきましては、平成30年度は一部工事を繰り越したため、達成率を61.6%としております。成果については、工事の一部を繰り越すこととなりましたが、

本工事を実施することにより施設の耐震安全性の確保と利便性の向上に努めることができました。また、今後の課題としましては、今回の耐震改修後20年から25年ほどは市民館を利用することを考えておりますので、老朽化している設備等の改修についても、今後計画的に進めていく必要があるものと考えております。以上で、市民館整備事業の説明を終わります。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

河野朋子分科会長 はい、説明が終わりましたので、質疑を受けます。

高松秀樹委員 資料の9ページを今見ているんですが、ちょっとボルトの件とかいろいろ問題があったんですけど、今ホームページで公表されている入札結果を見てみると、まず4番の共用スペース分電気設備工事、これ9月7日に入札が不調のまま、その後記載がないような今状況です。この後どうなったのか。幸伸電気が取られたということだと思っておりますけど、文化ホール機械設備は9月11日不調、10月2日不調です。その後はどうなっているのか。共用スペース機械設備、9月7日不調です。この辺りをもうちょっと詳しく、まず説明してください。

船林シティセールス課市民館長 まず文化ホール建築改修工事です。8月28日に1回目の入札が不調になっております。そして9月25日に一旦落札がされましたが契約辞退ということがありまして、その後、随意契約できる業者を建築のほうで検討されまして、11月21日に池田工業のほうと契約をしております。共用スペース電気設備工事につきましては、9月7日に入札不調となりましたが、その後、文化ホール電気設備工事のほうで、9月20日に幸伸電気設備工事に落札決定しまして、こちらのほうと10月10日に随意契約を締結しております。それと、もう一つは、何でしたでしょうか。

高松秀樹委員 ちょっと今の幸伸電気は随契をされたんですね。3回までやられて不落で、随契で幸伸電気になったということですね。

船林シティセールス課市民館長 はい、そうです。

高松秀樹委員 次の質問は、文化ホールの機械設備及び共用スペースの機械設備は、結果どうなったのか。不調が両方で3回続いている状況なんで、そこを教えてください。

船林シティセールス課市民館長 失礼しました。機械設備工事につきましては、文化ホール側も共有スペース側も3回の入札不調がありまして、これも落札可能な業者が見当たらないということで、共用スペースの建築主体改修工事を契約しておりました長沢建設、それと文化ホールに関しては文化ホール建築改修工事を契約しておりました池田工業のほうと、契約変更という形でこの機械設備の工事について受けていただいたということになります。

高松秀樹委員 その契約変更は別に議会議決が必要ないんですよ。できれば、報告を頂けると。実は、この今の契約変更とか随意契約の決定というのはホームページに出ないんですよ。僕たちも分からないんで、追っていくと、不落とか不調が続いて、結局今どうなっているのっていうのが分かんないんで、できれば報告していただければいいかなっていうのと、それと今の議決は関係ないということによろしいですよ。

川地地域振興部長 当初予定価格が1億5,000万円の分につきましては、落札額は1億5,000万円切ったとしても議会の議決が要りますけども、変更の場合につきましては、変更金額が議会要件になってまいります。最終的には1億5,000万円に変更金額が行っておりませんので、議会の議決は必要ないんですが、すいません、私どももう少しちゃんと議員のほうには報告すべきだったというふうに考えております。申し訳ございません。

高松秀樹委員 それと委託料のところなんですけど、2番の株式会社K構造研究所が183万6,000円で落札していますが、入札結果見ると、一番上が930万円程度。この180万円の1つ上が389万円なんです。以前、ちょっと大学のところで設計委託に関していろいろ今もトラブルになっているんじゃないのかなって気がして、その辺、安いことはいいことだと言われればそれまでなんですけど、ちょっと過去の経験からすると本当にこういう価格でいいのかなっていうのがあるんですが、落札した以上しようがないよねという話なんで、その辺で何かこうお考えがあれば教えてほしいと思います。いろいろ過去トラブルになっています。この会社じゃないですよ。

川地地域振興部長 委員のおっしゃることはよく理解しておりますが、今回の請負業者につきましては、もともとの市民館の設計業者でした。そういうところもありまして、いろいろ監理室と協議した結果、この業者でお願いしようという形になりましたので、この辺につきましては恐らくいろんなその工事内容によって、ケースバイケースで判断していくことになるんじゃないかというふうには、今のところ考えております。

高松秀樹委員 ということは、この落札金額といわゆる不調、不落が結構市民館だけでも続いていますよね。全部で何個あるか御存じですか。数えたことないですよ。1、2、3、4、5、6、7回あるんですよ。これ、関連性があるのかないのかって僕たちは思うんですよ。是非こういうところは、注意してくれっていうのもちょっとおかしな話なんですけど、結局、市民生活に影響を非常に与えていますよね、今回もいろんなところで。市民館だけじゃないですよ。ほかの埴生だってそうなんですけど、理科大だってもしかしたらそうかもしれませんけど、いろんなところに何かつながっているような気がして、その辺、部長のほうもいろいろ御存じだと思うんで、是非気を付けてやってほしいなって個人的に思っているんですが、その辺はどうなんですか。

川地地域振興部長 私ども所管の一つ一つ見れば、なかなかこれ全体とのつながりがどうなのかというのはちょっと分かりかねるところもありますけども、ここ最近の本市の状況を見てみますと、やっぱり今ちょっと若干いろんなことを慎重にやっっていかなきゃならないのかなというふうなことを痛感しております。今後、これ市内を挙げていろいろなことで検討、調査していく必要があるだろうなというふうに考えております。

長谷川知司委員 今の高松委員に関連するんですが、この工事、全体の工事です、市民館の。全体の工事はいつ頃完了予定なんか教えてください。

船林シティセールス課市民館長 現在、平成31年度の工事に掛かっております。一部まだ入札が終わっていないところがありますが、現在やっているところは順調に進捗していますので、予定では令和2年の3月末までに完了して、4月からオープンできる運びとなろうかと思っております。

長谷川知司委員 ということは、今年度中に終わる予定だということですね。では、続けて言いますが、委託料の中で文化ホールの工事がありますが、これが6月29日までしかなくなっていませんね、契約期間。実際には、この工事本体は終わっているのかどうか。それをお聞きします。

船林シティセールス課市民館長 平成30年度に行われました文化ホール耐震改修工事については、これは6月29日で完全に終了しております。ですがその後、次の工事が入っておるという状況です。

長谷川知司委員 今建築そのものは工事が多くて、スタッフが足りないし、様々な残業とかで大変だと思います。そうした中で、現場監理がきちんとできているのかどうか。外部委託の監理が必要かどうかということなんです。今現在、外部監理の委託っていうのはあるんですか。

船林シティセールス課市民館長 平成31年度は、現在、体育ホールの耐震改

修工事を行っておりますが、外部委託の監理を行っております。

河野朋子分科会長 よろしいですか。市民館について、質疑はよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)では、レノファですね。5番。

吉井地域振興部次長兼シティセールス課長 審査対象番号5のレノファ山口との連携・支援事業について御説明します。本事業は、レノファ山口を応援する機運の醸成を図るため、横断幕やのぼり旗の設置、県立おのだサッカー交流公園にVTR撮影用架台を設置したものです。平成30年度決算額は、のぼり旗及び横断幕に係る消耗品費50万6,469円、撮影用架台の工事請負費84万1,320円です。のぼり旗につきましては120本作成し、市内各所へ掲揚しております。設置場所については11ページに記載しておりますので御覧いただきたいと思っております。指標につきましては、トレーニングマッチと公開練習への平均来場者数を活動指標としております。トレーニングマッチへの来場者数は387人で、目標に対する達成率は48.4%でした。公開練習への来場者数は46人で、達成率は65.7%となりました。このことから、目標達成度は平均で50%以上75%未満の「C」としております。成果につきましては、のぼり旗を市内各所に設置すること等により、「レノファに会えるまち山陽小野田」の認知度が向上し、レノファを応援する機運の醸成につながったものと考えております。なお、本事業は平成30年度で終了したため、今後の方向性は記載しておりませんが、レノファ山口との連携につきましては、他の事業で継続して取り組んでまいります。以上で、説明を終わります。御審査のほど、よろしく願いいたします。

河野朋子分科会長 はい、説明が終わりましたので、この事業についての質疑を受けます。

笹木慶之委員 ほかで聞くとところがないのでここでお尋ねしますが、この事業そのものは、それは分かりますが、スポーツによるまちづくりの推進事

業ということで、これは県のほうにも当然働き掛けたということもあろうかと思いますが、最近、情報の中で、県サッカー場の取扱いのことがあります、秋吉台の芸術村を含めて。このことについては、今どのようになっているのでしょうか。

川地地域振興部長 この件につきましては、山口県が行革の一環として、いろいろ公共施設の統廃合等々について、検討なされております。一部、某新聞で美祢市が特に出てまいりまして、いろいろ議論がありましたけど、その中の一つに、県立おのだサッカー交流公園が一応出ております。ただ山口県のほうにつきましては、今まだ議論中でして、実際には9月に行革の会議をスタートされた中で、基本的な方向について出されるというふうには正式にはお聞きしておりますので、その後、しっかり私どもとサッカー場の今後につきましては、正式の協議に入っていくんだらうというふうには考えております。

笹木慶之委員 そうすると、確認しますが、芸術村との同時の進行ではないということですね。

川地地域振興部長 山口県、まだ会議の中で正式決定をされてないというふうには私どもは考えておりますので、進行が芸術村と一緒にどうなっているのか、芸術村は廃止というふうな形で水面下に出たようですけども、私どもにつきましては、まだ正式にどうなるのかっていうのはこれからだらうというふうには考えております。

笹木慶之委員 それならいいんですが、同時に新聞発表がされて同時進行するものと思っていまして、美祢市のほうはどんどん進んでいって方向性を美祢市も出したようですね。さて、じゃあ本市はどうかなというふうに思っていたわけですが、今、正にレノファを取り上げて、県自体を売って、サッカーを中心としたそういうまちづくりをして、県政づくりをしていこうという最中であって、そういう問題というのは、

極めておもしろくない話なんですよね。だから、やはりその点はやっぱりしっかり対応していただかないと、何か肩透かしを食らったような感じを受けるんですよね。だから、もちろんランニングコスト等もありますが、ランニングコストと言ってしまえば、県も市も同じことでやって、やっぱりレノファを中心としたサッカーによる県政づくり、まちづくりということに視点を置けば、もっと違った見方があるんじゃないかなというふうに私は思います。ということで、ほかに言うところがないのでここで言うておきますが、その点についてやっぱりしっかりした対応していただきたいというふうに思います。意見です。

河野朋子分科会長 それでは、事業の内容について質疑があれば受けませんが、
どうですか。

高松秀樹委員 まず、撮影用の架台の設置ってあるんですが、これは契約金が
84万1,320円、入札か何かで決定をされていますか。

矢野スポーツ振興課長 スポーツ振興課の矢野です、よろしく申し上げます。
見積り合わせを実施いたしまして、結果不落札、こちらの予定価格を下
回りませんでしたので、そこで最安値を付けていただいた業者と予算内
で随意契約を行ったところです。

高松秀樹委員 今、幾ら以上やった入札を掛けないといけんのですかね。

矢野スポーツ振興課長 工事請負費は130万円だったかと思います。

高松秀樹委員 つまり、これは物品じゃなくて工事になるということなんです
よね。それで見積り合わせをしたということですね。はい、分かりまし
た。それはいいんですけど、今回、目標達成度Cということで、評価シ
ートそのものも非常に寂しいですよね。成果のとも、何か2行ちょっ
としか書いていないような状況で、この事業そのものがもう来年度ない

んで、平成31年度はないんですけど、非常に終わった後の話になると、結果的に有効性に非常に問題がある事業だというふうに僕は思っているんです。だから、行政もCを付けていると思うんですけど、その辺は、成果のところは魅力のPRにつながったって書いてあるんですが、そこは実際どうですか。どうですかって言っても、そうじゃないですよと言っちゃないでしょうけど、僕は有効性に問題があった事業だというふうに思いますが、その辺いかがですか。

吉井地域振興部次長兼シティセールス課長　まずその事業の有効性ということですが、まず今、のぼり旗、市内各所に設置したという点に関しましては、これ昨年度、理科大の学生ともいろいろ意見交換をしたりする中でレノファ山口というものをどういうふうにしたらより身近に感じることができるかというふうなことで尋ねたときに、日常の生活のエリアの中にレノファを感じるものがあつたほうがいいんじゃないかというふうな意見もありまして、当初からのぼり旗自体は設置する予定ではありましたが、そういう意見も踏まえて、例えばコンビニエンスストアに掲示するというふうなこととかも、そういった意見も踏まえてやったということもありますので、やはりかなりの部分で日常的にレノファというものを意識するようなものとして、のぼりというものが機能してきているのではないかというふうには思っております。これもずっと設置しずっと置いていきますので、昨年度単体の効果だけっていうふうな問題ではなくて、ある程度長期的な視点に立って効果を見ていきたいと思っております。それと撮影用架台のほうですけども、こちらにつきましては当初目的としてしましては、PR用にというふうなことでしたけれども、現時点ではレノファが、例えば戦術の確認のために使われたり、あるいは、レノファ以外でもサッカー場を使われているグループ、団体はかなり用途で使われておりますけども、今のところ、ちょっと市のPRのために、架台を使って動画を作ったりということは、今のところちょっとやっております。これはちょっと、二つほど課題がありまして1点はやはりそのレノファのほうを練習風景等撮るときにも様々な支障

があるといえますか、外部に公開できるものとできないものがたくさんあるというふうなことの中で、その辺の調整をまだまだしっかりとしていかなければいけないというふうなことと、もう一つは、動画を撮影する側の職員、我々のほうのスキルの問題としまして、単にその練習風景を撮って、それをただ流すというだけでは、なかなかおもしろいものにはならないということもあります。撮ったら撮ったで、例えば選手のオフショットと併せて編集して、より魅力的な作品にするとか、そういった部分での動画を作成して編集するといった技能のスキルアップがまだまだできていなかったのかなというふうな部分で、現状そういった用途としての利用ができてないというのはあります。ただその後者のほうにつきましては、徐々に徐々に職員のほうも動画を作成するスキルも高まってきておりまして、Y o u T u b e なんかでPRするようなものも今3本4本と掲出し始めておりますので、近々ですね、レノファのほうのPRのものについても作成に着手をしていければなというふうには考えておりまして、設置したものにつきましては、今後もしっかりと使っていきたいと思っておりますので、よりいい効果が高まっていくように努力をしていきたいと考えております。

河野朋子分会長　ほかに事業について質疑があれば受けます。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）**5**番については終わりました、**6**番の事業についての説明をお願いします。

吉井地域振興部次長兼シティセールス課長　審査対象番号**6**のキャンプ誘致推進補助事業について御説明します。本事業は2020年の東京パラリンピックに向け、パラサイクリング日本ナショナルチームのキャンプ誘致及び選手と市民の交流事業を積極的に推進するため、キャンプ誘致推進事業補助金交付要綱に基づき、経費の一部を補助するものです。昨年4月17日に東京パラリンピックの事前キャンプ地とする協定を締結しまして、平成30年度は2回キャンプを受け入れました。平成30年度の決算額は、キャンプ誘致推進事業補助金150万円です。財源としてふ

るさと支援基金繰入金を全額充当しております。補助金対象経費につきましては、要綱に基づき、宿泊に要する経費は1人1泊につき1万円。国内移動に要する経費及び燃料費、レンタカー代につきましては2分の1とし、上限を150万円としております。内訳については13ページの資料を御覧いただきたいと思っております。指標につきましては、合宿の実施回数と選手等による講演または交流イベントの回数を活動指標としております。合宿は目標3回に対し、2回実施で達成率66.7%。交流事業は目標6回に対し、2回実施で達成率33.3%となりました。このことから目標達成度は平均で50%以上75%未満の「C」としております。成果につきましては徐々に応援の機運が高まってきていると捉えておりますが、2020年に向けて更に機運を高めるためには、より多くの人に興味・関心を持ってもらうことが必要であり、まだまだ課題があると認識しております。このため、今後の方向性につきましては、コストは現状維持しつつ、市内外へ、さらなるPRに努めることで成果を拡充できるよう、②を選択しております。以上で説明を終わります。御審査のほど、よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。

笹木慶之委員 今、決算の状況はそういうことなんですが、決算を終えてもう半年過ぎたんですよね。もう来年の秋にはオリンピック、パラリンピックということで、今、正に、熱が入っておらんといけんと思うんですが、現状はどうか。現状と言いましたのは、今、この評価はCなんですよね。Cのまま終わってしまったんじゃないかということで、それが現状でどうなんですかと。ここで意気込みを語っておられますが、もう半年過ぎたじゃないですか。そのつなぎはどうですかということです。

吉井地域振興部次長兼シティセールス課長 まず、今年度につきましてはですけども、まずキャンプの実施につきましては、4月に一度来ていただきまして、このときに、一般の市民の方あるいは市外の方にも練習風景を

公開しますよという日を設けまして、そのときに、選手が練習していらっしゃる様子を見る、練習の公開という日を設けて、PRに努めたというところが一つございます。このキャンプの誘致補助事業の以外にも、今年度からタンDEM自転車を購入して支援の輪拡大事業というものを始めております。先週第1回目のタンDEM自転車の体験試乗会を開催しまして、市内外から26名の方に御参加いただいて、今自転車が2台ありますが、それでもかなり多い、自転車の台数に対しましては多いお客様がこられたというふうに認識しておりますが、そういった別の事業も通じまして、パラサイクリングのまちの山陽小野田だということのPR、それからパラサイクリングを通じまして心のバリアフリーといいますか、そういったものにもつながるものではないかということでの活動は展開しているところです。

長谷川知司委員 実際、キャンプに来られると、1回大体75万円くらい掛かって、2回で150万円と思うんですね。ところが目標としては3回ということで挙げていらっしゃる。これは、2回分までは市のほうで半分ぐらい助成しますが、残り1回は自費でキャンプしてくださいというような意味での予算要求なんですか。

原田シティセールス課課長補佐 一応、3回お越しいただく予定で150万円を想定しております。1回のキャンプ期間の長短によりまして経費はかなり変わってきますので、予算上としては3回誘致したいということで取り組んでおるんですけれども、やはり先方の都合もありまして、2回になったり3回になったりするということです。

長谷川知司委員 実績から見ますと、キャンプの平成30年度実績、4月実施分は120万円、11月は104万4,000円ということで余り差がないので、1回来られることで大体75万円ぐらいと考えるんじゃないかなと思ったんです。なら、3回来ていただくのであればやっぱ220万円から230万円を予算確保しとけば、来ていただくのに市も助成で

きると思うんですが、2回分しか取ってないというのはちょっと寂しいなと思うんですが、実際、そこは今年度は1回、今されているということで、もう1回は来られるかもしれませんが、3回ってというのは難しいような状況ですね、予算から見ても。

吉井地域振興部次長兼シティセールス課長 もともとは、これも平成30年度からのこういった補助金という形でやっておりますものですが、これより以前にも交流事業を、これ以前から日本ナショナルチームは来ていただいていたしまして、そのときには交流事業を市民との交流をしていただくという形の名目の委託費を支払っておりました。それから平成30年度は補助金という形に変えたんですけれども、これはあくまでもキャンプ誘致のためのインセンティブというふうなものとして捉えておりまして、他市、たしか当時、岡山のほうで同様のキャンプ地誘致のための補助金、インセンティブの補助金を200万円出しているようなところもあったというふうに聞いておりますが、そういったものも参考にしつつ、過去の山陽小野田市内で合宿をされたときの経費等も勘案しつつ、このぐらいの金額であれば、山陽小野田市でキャンプすることもインセンティブになりうるというふうな判断で、150万円という金額を決めたというところでありますので、これが少ないから2回しか来れなかったというふうなことではなくて、これはあくまでもチームのほうの事情によりまして、3回予定していたところが残念ながら2回になったということと認識しております。

奥良秀委員 ちょっと教えてほしいんですが、パラサイクリング選手6名、その中で、かなり金メダルに有力候補の方がいらっしゃるっていうのをちょっとお聞きしたんですが、それは本当ですか。

吉井地域振興部次長兼シティセールス課長 昨年度、世界で最も活躍したパラサイクリング選手の1人として受賞されて、昨年度出られたロードの大会全て優勝された杉浦さんという女性の選手がいらっしゃいます。その

方も、以前から本市には来られております。

奥良秀委員 私もいろいろ調べさせてもらって、そういう方がいらっしゃるっていうのを知っていたんですが、市のほうからそういった情報ってというのが。多分、市民の方は知らないと思うんですよね、いまだに。今回オートレース場でこういうふうな交流イベントされて、なおかつやられたのが、近いところの埴生小学校の4年生の生徒ということなんですが、やっぱりこういうオリンピックやパラリンピックのメダリストに会える機会っていうのは、なかなかないと思うんですよね。レノファは、なかなか成績でないですけど、本当にパラリンピックの選手っていうのは、もしかしたら、本当に会えないような選手かもしれないので、もっとPRの仕方っていうのがあったんじゃないかと思うんですよね。だからその辺はもうちょっと考えていただいて、まだ時間はあると思いますんで、市を挙げて一生懸命応援できるような土壌を作っていただいて、もっと言えば、この人がこの選手村とかに入るときには、山陽小野田市から、小学生や中学生が、例えば、何かの補助金を使ってオリンピック会場に行って、選手村に入るような、そういったことができるような、やっぱり、せっかくここまでやるんだったらもっと裾野を広げてやっていただいたほうがいいと思うんですが、その辺の考えはどうでしょうか。

吉井地域振興部次長兼シティセールス課長 御指摘の点は十分理解しております、何とかして、この彼ら彼女たちのPRができないかというふうなことで試行錯誤しているところです。今年の1月1日の広報紙だったかと思えますけれども、広報紙の中で、杉浦選手の紹介をするページを設けたこともありますし、その世界で最も優れた選手に選ばれた直後だったと思いますが、市長表敬をされたときの様子も記者報道発表したりという形で、何とかやってはおりますけれども、なかなかそれが広がらないというのは事実だとは思いますが。あとは、従前はかなり、合宿にこられたときに、市内にも出向いていただけた選手が、いろんな会場、サンパークとかいろんなところに行かれて、市民との交流もされておりました。

たけども、今ちょっとやはり東京パラリンピックが近づいてくる中で、かなりナーバスなところもありまして、パラの選手ということもありますのでなかなかよそに出て行って、交流イベントっていうのはちょっとお互いが、私どももそうですが、ちょっと慎重になっているところがありまして、できれば山陽オートのほうで練習をしているときに、そこに行行って、交流できるような形をとというふうなことでこれまで考えておりましたので、近くの埴生小学校とか、そういうところでの学生、児童が行くというぐらいにとどまってしまっていたというふうな状況もあります。ただ、これからはしっかりと、何とか機会をふやしていく努力はしていきたいなと思っておりますし、今年度に入りまして少しずつ、例えばサビエル高校のほうでもパラの関係の勉強をされるので、この合宿に来られるときには是非行きたいというふうなお声も頂いておりますし、そういうふうなことで少しずつですけれども、普及啓発には努めていきたいと考えております。

奥良秀委員 これ最後意見なんですが、本市でこの10月ですね、ハロウィンイベントされるということなんですが、こういったものが、やはりパラリンピックの選手も絡めて、例えばプロジェクションマッピング中に取り込んでいくとか、仮装していただくとか、いろんなやっぱり可能性ってあると思うんですよね。だからそういったものもいろいろ検討しながらやっていたら、もっとパラリンピックの、このパラサイクリングっていうのが、市内にいらっしゃる市民の方には、情報公開というか、認知度が上がっていくと思うんで、その辺は努めていただきたいと思います。意見です。

河野朋子分科会長 ほかにありますか。いいですか。では、**6**番の事業についての審査を終わりました、続きまして**7**番。かるたにいきます。

長井文化振興課長 審査対象番号**7**、かるたによるまちづくり推進事業について御説明します。本事業は競技かるたの普及活動を展開することにより、

「かるたのまち山陽小野田」の復活を図り、本市の知名度向上や交流人口の増加を図ることを目的としております。本事業は平成30年度から3年間は、地方創生推進交付金の対象事業として実施する計画としており、小・中学校へのかるた札の配布、かるた教室やかるた大会の開催、かるたのデモンストレーションや講演会などの開催を計画し、市内外に日本の伝統文化であるかるたの魅力を伝え、交流人口の増加を図ることとしております。平成30年度の実績につきましては、市内の小・中学校に初心者用の五色20人一首かるた札の読み札と取り札のセットを256組配布いたしました。これに関する支出が消耗品費のうち32万3,481円です。また、このかるた札を使用した初心者対象のかるた教室を1回開催し、参加者が未就学児から大人まで61名の参加者がありました。同日に開催した競技大会には、県内の小・中学生有段者10名が参加し、非常にレベルの高い競技が繰り広げられました。この費用が消耗品費1万5,969円及び保険料2,700円、かるた教室事務委託料1万5,000円です。財源内訳は、地方創生推進交付金が17万8,000円、一般財源が17万9,150円となっております。平成30年度の目標達成度は「D」としておりますが、これはやはり当初12回開催予定であったかるた教室を1回しか実施できていないためです。成果としましては、かるた教室を開催し、61名の参加者があったことにより、競技かるたに興味を持っている市民が少なからずいることが分かりました。また、初心者対象の内容としたことで、参加者の満足度も高いものとなりました。また、かるた教室を開催した際には、山陽小野田市かるた協会会員や、高校かるた部部員が講師やその補助を務めてくれたため、参加者等地元競技者との交流の機会にもなりました。今後の課題としましては、かるた教室数を計画どおりに開催し、より多くの市民に参加してもらうことで、競技かるたの普及に努めてまいりたいと思っております。また、初心者を対象としたかるた教室に加えて、小・中学校に配布しましたかるた札を有効活用してもらうためにも、学校に出向くかるた教室の開催も検討してまいります。今後の方向性として、市内中心の永世クイーンと元クイーンのお2人がいるという本市

ならではの優位性を生かし、かるた教室やかるた大会の継続開催に加えまして、かるた講演会の開催など多方面から競技かるたの魅力を伝え、成果を拡充するために、コストを投入する方向性として①を選択しております。以上で、かるたによるまちづくり推進事業についての御説明を終わります。御審査のほど、よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。

高松秀樹委員 この、かるたによるまちづくり推進事業はもちろん重点プロジェクトで、達成目標の達成度がDということで非常に残念な結果に終わったと思っています。もちろん、僕より長井さんのほうが、残念だというふうに思っているんだらうなっていうふうなことなんですけど、特に、活動指標のところでは12回予定が1回しか開かれなかったと。その説明は、内容や開催時期の調整に時間を要したとあるんですが、到底納得できるような、その説明文じゃないんですけど、そのほか何か違う要因があったのかどうなのかをまず教えてください。

長井文化振興課長 これは、実施をかるた協会へ委託したんですけれども、その協議に取り掛かるのが遅れてしまったということです。

高松秀樹委員 今の説明の仕方では、行政側の、いわゆる、いろいろ遅かったというふうに捉えていいんですよね。そういうことがないように今後もしっかりやってもらいたいと思っているんで。教育委員会、子供たち、小・中学生って書いてありますけど、例えば今、教育委員会とは連携をうまくできているのか、また各小・中学校と連携ができているのか。今教育委員会の方はいらっしゃいませんけど、いわゆる今学校は地域連携か、地域教育協議会というのがあって、地域の方にいろいろ教えてくださいと。例えばこういうかるたでもいいんですけど、そういう話は僕もその学校のそういう地域の人間として余り聞いたことないんで、余り密に連絡取れてないのかなって気がしているんですけど、その辺りはど

うですか。

長井文化振興課長 かるたの札を配る際には、学校教育課のほうと協議しまして数の調整等は協議いたしました。今後は、今年度かるた教室を学校に出向く予定にしておりますので、そういった辺りでまた学校教育課のほうともきちんと協議をして、学校の要望に沿えるような形で出向きたいと思っております。

高松秀樹委員 提案っていうとあれなんですけど、今、学校は何か土曜教室っていうのがあって、地域の方が行っているいろいろ子供たち、児童生徒とやるっていうのがあるんですよ。そういう中で市が重点プロジェクトとして推し進めるかるたっていうアイテムがあるっていうのも、ひとつ手なのかなあっていう気がしておりますので、その辺教育委員会とよく協議をされて、いろんなツールを使いながらかるたのまち山陽小野田を浸透して行ってほしいというふうに思っていますので、是非頑張ってくださいね。

長谷川知司委員 高松委員と同じような考えなんですけど、かるたのまち山陽小野田ということであれば、今自分が関係している学校、竜王中学校に關係しているんですけど、竜王中学校は子供たちが百人一首を覚えることを競争してやっているんですね。そういうことで、また学校の中でのかるた大会をしているんです。これは全校挙げてやっています。そういう形で子供たちがかるたに親しみ、実際にかるたの競技をしているんです。それで、小野田高校からも竜王中学校のほうに出向かれて、実際、高校生のかるたのすごさを中学生が痛感して、自分たちも頑張るんだということでも実際されているんです。そういうことで余りかるた教室っていうのを堅く考えないで、小・中学校の底辺からそういうかるたに親しみ、かるた大会をするということが必要なんじゃないかなと思うんです。そういうことで、教育委員会と一緒にかるたを普及するということが大事かなと思いますけど、これについてどうでしょう。

長井文化振興課長 今長谷川委員がおっしゃったように、小野田高校のかるた部が竜王中学校のほうにも行っておりますし、土曜教室ですか、それで高千帆中学校のほうにも出向いて、かるた教室を年に三、四回開催していると聞いております。竜王中学校が本当にもう長い間かるたの百人一首、これクイーンの2人が竜王中学校の出身ですので、その縁もありましてか、随分前から学校独自でかるたを生徒の間で広めるということに取り組んでいらっしゃいますので、その辺りのノウハウをまた竜王中学校からも伺いながらほかの学校に広めていけるような方策、方法を模索したいと思っております。

河野朋子分科会長 1回ってというのは、いつどこでされたんですか。

長井文化振興課長 3月の21日に小野田高校の武道場を使って開催しました。

河野朋子分科会長 今年度はもう既にされたりとか計画あるんですか。

長井文化振興課長 今年度実施済みの教室は1回です。今後、学校に出向くかるた教室と、あと10月、11月、12月の3回で一コースのかるた教室の計画をしておりますので、これから募集のPRに取り掛かるところです。

河野朋子分科会長 ということは、この12回というはクリアできそうなんですか、どうなんですか。

長井文化振興課長 今年度はクリアできるように計画しております。

奥良秀委員 かるたの件に関しては、この3月の代表質問でもさせてもらったんですが、なかなか進んでいないよっていう話だったんですが、小・中学生とあるんですが、この対象というのは市民になっているんですね。

学生と市民。市民に対する投げ掛けというのは今どういうふうになっているでしょうか。

長井文化振興課長 直接、かるた教室の開催というだけではないんですが、今文化ナビ、毎月15日の広報を文化振興課のほうでスペースを持っているんですけども、その中にかるたのコラムの欄を作りまして、小野田高校のかるた部顧問の青池先生にコラムを執筆していただいて、百人一首を少しずつ広めていけるようにしております。

奥良秀委員 実際、これもやっぱり市民の方って言いますが、ほんと、私の周りの人は知らないんですよね。例えば、よく地域の女性が出ているような「いきいき100歳体操」とか、そういったところにやっぱり出向いていたりとか、広報したりしていかないと。今、小学校、中学校にかるたを配りましたよと。では実際問題、どのように普及しているかっていうのは分からないですよね。だから、できれば小学校、中学校へ配布しました。追跡調査で、どのぐらいの頻度でそれが使われているのか。代表質問でもさせてもらったんですが、これって結構モジュール学習に近いものがあるって、反復練習になってきますので、学力向上にもつながっていくと思うんですよ。だから、シティセールス課だけではなくて、教育委員会と横串を刺してもらって、連携していただいて、もっと早くかるたのまちが行われるようにしていただきたいと思うんですが、そのような、要は市民、今、小学校、中学校なんですけど、市民に対して、もったこう、今からやっていこうっていう意気込みっていうもの、何かありますか。

長井文化振興課長 競技かるたとしての百人一首だけではなくて、百人一首として、今、委員もおっしゃったようにモジュール学習に近いものがあるって言われたんですけども、介護予防で、地域で音読の会が何箇所か開かれているところがありまして、そこに音読のテキストとして百人一首を使っていただけないかということで、テキストというか百人一首を

プリントしたものを配布させていただいております。

奥良秀委員 これは意見なんです、かるたのまち山陽小野田市っていうのができるかどうかちょっと私も分からないんですが、これを用いることによって間違いなく山陽小野田市が進めているモジュール学習、これは向上していくと思いますので、今後ますます小・中学生に、例えば中学校に部活ができるような、そこまでのやっぱり意気込みを持ってやっていただきたいと思います。これ意見です。

伊場勇副分科会長 奥委員が言われるような、まず目標の設定がすごい狭いんじゃないのかなって思います。競技大会、大会をしっかりと教室を毎月するような感じですよ。それだと本当、少人数いけばできると思います。別に委託しなくても、担当課がやられればいだけだと思います。全国大会をするだとか、世界大会とかまでしっかり視野に入れないとまちづくりまでは結び付かないんじゃないのかなというふうに思っています。あと、「ちはやふる」というアニメもあります。今パート3が10月の末ぐらいに新しくまた始まるんですね。まだすごい人気です。いまだにDVD分をすごくレンタルされているような、そういった材料もありますし、例えばそこに山陽小野田市が出させてもらって、例えば小野田高校にお話を持っていくだとか、すると聖地巡礼じゃないですけど、「かるたのまち」って検索すれば、山陽小野田市が出るようになりますよね。いろいろなやり方あると思うんですけど、まず目標の設定が低いように思いますので、そこは意見ですけども、重点プロジェクトなのでしっかりシティセールスも兼ねていると思いますので、しっかり頑張ってみてください。お願いします。

河野朋子分科会長 かなり意見が出ているようなので、それを生かしていただきたいと思います。ほかに。よろしいですか。12番までさせていただいていいですか。ちょっと時間を過ぎますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）すいません、ちょっと時間過ぎるかもしれませんが、12

番の事業までさせていただいて、今日を終わりたいと思います。すいません。12番の事業の説明をお願いいたします。

吉井地域振興部次長兼シティセールス課長 それでは32ページ、審査対象番号12の山陽小野田市観光プロモーション調査事業について御説明します。本事業は、本市の観光における現状と課題について、多面的・専門的に市場の動向や評価等の調査分析を行い、観光のまちづくりに向けた戦略と推進体制の構築を図ることを目的として、焼野海岸エリアを中心に市内全域を対象に調査を実施したものです。調査業務の内容は、手段のところに少し触れておりますけれども、①現状分析及び課題の抽出のための来訪者調査、宿泊者調査、宿泊施設調査、②地域資源の洗い出し及び整理のための地域資源リスト作成、市内観光関係者へのヒアリング、③公共施設の現状分析及び課題の抽出のための現地視察・ヒアリング調査、そして④市場動向や来訪者等のニーズの把握のための市内在住者対面調査、モニターツアー等の4項目です。平成30年度の決算額は、報償金が8,000円、これは業務受託者の選考に係るプロポーザル審査委員の報償です。観光プロモーション調査委託料の619万9,200円と合わせまして、620万7,200円が支出の計です。歳入につきましては、地方創生推進交付金を委託金額の2分の1に当たる309万9,600円を特定財源として充当しております。指標につきましては、調査事業の実施そのものを活動指標としております。目標・実績ともに実施でありますので、達成率は100%となっており、目標達成度は「A」としております。成果につきましては、調査報告書の中で取りまとめられた課題や対応案等が、今後の事業計画や今年度策定中であります山陽小野田市観光振興プランの参考となり、非常に有意義な内容となったものと考えております。特記事項に記載しておりますとおり、平成30年度終了事業でありますので、今後の方向性の記載はありませんが、新たに作成する観光振興プランの中にしっかりとこの結果を生かしてまいりたいと考えております。以上で、説明を終わります。御審査のほど、よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、この事業に対して質疑を。

高松秀樹委員 プロポーザルで決められたってということなんですが、どこになったんですか。どういう会社に決定されたんですか。

吉井地域振興部次長兼シティセールス課長 委託先ですが、J J 共同体と申しまして、株式会社 J T B 山口支店様と株式会社 J T B プランニングネットワーク様の 2 社の複合体です。

高松秀樹委員 これ、公募ですか。

原野シティセールス課観光振興係長 指名登録を必要としない公募型のプロポーザルで実施しておりまして、7 社からの応募がありまして実際プレゼンテーションには 5 社が申込みされて、その中から審査によって次長が申しあげました業者に決定したところです。

高松秀樹委員 この公募っていうのは、どういう方法でお知らせをしたんですか。

原野シティセールス課観光振興係長 周知の方法につきましては、ホームページ、そして公告をしておりまして、各支所とかに周知をしておりまして、マスコミの記者発表とかもしておりまして、全国と申しますか県外の事業者さんからも多数申込みしていただきまして、問合せも頂いておる状況でした。

高松秀樹委員 それで最終的にプロポーザルの結果というのは、今、公表されておるんですか。何に公表されていますか。

原野シティセールス課観光振興係長 公表につきましては、ホームページで実

施させていただきました。

高松秀樹委員 今、載っていますか。探すんですけどね、ないんですよ。

原野シティセールス課観光振興係長 すいません、今はもう期間が過ぎておりますので、掲載のほうは落とさせていただいております。

高松秀樹委員 期間って、決定したのを載せていますかって話なんですよ。それがある一定期間で消されるんですか。そうであれば、その理由を教えてください。

原野シティセールス課観光振興係長 実際にプロポーザルを行いましたのは昨年の当初、5月。事業実施し、プレゼンテーションを行ったのは6月末ぐらいだったと認識しております。実際に事業を終了しました3月辺りに、ホームページから併せて落としたというふうに記憶しております。

高松秀樹委員 消す理由がよう分らないのですよ。僕らは今決算審査をしようって、その資料がホームページで入手できないんですよ。その辺はちょっと考えていただくべきだと。こういうこうやって情報公開の時期にお金の掛からんホームページですよ、基本的には。何で落とすのかなっていうのが非常に気になることと、プロポーザルをやった場合にどういう審査項目があってどういう配点があってどういう得点で決まったかとか、そういうやっぱ公開をすべきだと思いますけど、いかがですか。

川地地域振興部長 このプロポーザルにつきましては、一定のマニュアルに沿って今やっておりますけども、委員がおっしゃるように、期間の問題等々は確かにあろうかと思えます。本来であれば、この資料に添付しておけばちゃんと、今言われるように探さなくていいというふうになるんでしょうけども、その辺につきましては、プロポーザルをいろんなところでやっておりますので、ちょっと全庁体制でもう1回どのようなところま

でやるべきかということは、ちょっと検討させていただきたいというふうに考えます。

河野朋子分科会長 はい。お願いします。

長谷川知司委員 今回の件ですけど、プロポーザルについてはいろんなところで庁内やっていますけど、それについては公表するということになったと思いますよ。内容もきちんと公表するとなっている。それはもう今回じゃなくて前からそのようになっていたと思いますが、再度確認してみてもらえんですか。

河野朋子分科会長 公表はされていますが、今の、そうですね。今回は、ちょっとタイムラグが今回の決算審査に対して、事業が終了したのもということで消されたんだけど、審査には必要なので、今後そういうことを少し全庁的に、はい。

川地地域振興部長 消す理由の一つとして、私ども、今ホームページでどんどん出しておりますけども、ずっとホームページで出しておきますと、やっぱりどうしても量が増えてきますので、ある程度やっぱり更新をしなければならぬというその一つの理由で、どうしても事業終了、終わった時点で消すという方法がありますけど、今、委員の指摘もありましたので、その辺につきましては、また全庁的に検討させていただきたいというふうに考えております。

高松秀樹委員 監理室の入札結果は、恐らく2年か3年分載っているはずなんです。あの入札結果って相当ページ数があるんですよ。今の話、1ページでしょう、恐らく。ねえ。1ページでそんなに容量の問題を言われると、ちょっと納得できん部分もあります。是非今後よく考えてやってほしいと思います。

河野朋子分科会長 今後、検討してください、その辺も併せて。審査に影響もありますので。ほかの部分でありますか。

奥良秀委員 これ、報告会の際に出席させてもらって、どういう内容だったかっていうのはちょっと聞かせてもらったんですが、かなり市の執行部の考えとプロポーザルで出された観光のイメージは、結構かい離があったように思われるんですが、今後そのかい離をどのように見られるかっていうのは今後の課題でいいんですか。それとも何かしらもう今ビジョンが大分できているかどうか教えてください。

吉井地域振興部次長兼シティセールス課長 提出していただいた報告書、こちらにつきまして今ちょっとかい離があるんじゃないかというふうなことでしたけれども、ある程度本市が進めていきたい方向性というものもしっかりと意見交換しながら報告書は作っていただきましたが、方向性は同じ。同じ方向を向いていながら、現状とその理想とのギャップっていうものをどうやって埋めていくかっていう作業がかなり必要になってくるのかなとは思っております。これに関しましては、今年度正に新しいプランを作っていくことになりますので、その辺りである程度の長期的な視野を持って、埋めていく作業を進めていくことになろうかなというふうに思っております。

河野朋子分科会長 ここの部分の質疑はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）審査番号③がちょっとまだ残っております、審査事業は終わったんですけど、ページはまた後日になるんですが、ちょっと今日外から来られてるところがあって、またその後日となると申し訳ないので、その部分だけちょっと申し訳ないですけどさせていただいてよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）162ページから163ページの戸籍住民基本台帳、パスポートセンターのところ、旅券発給事務のところですが、その部分なんですけどちょっと来ていただいていますので。そのところがなければもう次来ていただかなくてもいいかなと思って。すいません、

ずっと待っていただいたんであれですけど。では、今日は審査番号③のうちの審査事業が全て終了し、ページも162から163を除く部分はまだ残っていますので、後日します。明日は、ちょっとこれ、申し訳ないですけど、審査番号⑤から入ることになっていますので、一応、教育委員会関係は9時からということになっていますので、それが終わり、また、その後に、積み残しの部分を、何時になるか分かりませんが、まだ連絡差し上げて、来ていただくようになると思います。申し訳ありませんが、それでよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、今日の分科会を終了いたします。お疲れ様でした。

午後5時7分 散会

令和元年（2019年）9月5日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 河野 朋子